

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第113期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	オリジン電気株式会社
【英訳名】	Origin Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 妹尾 一宏
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田1丁目18番1号
【電話番号】	03(3983)7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 宮田 寛司
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田1丁目18番1号
【電話番号】	03(3983)1192
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 宮田 寛司
【縦覧に供する場所】	オリジン電気株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4-800（大阪駅前第4ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	25,215,940	32,190,229	28,755,461	39,507,030	31,011,064
経常利益又は経常損失 (千円)	774,944	1,674,740	737,497	3,384,590	1,059,573
当期純利益又は当期純損失 (千円)	3,877,628	953,598	166,539	1,288,365	483,246
包括利益 (千円)	-	635,882	326,824	2,384,434	2,579,762
純資産額 (千円)	16,119,623	16,443,769	16,374,558	18,326,325	20,314,525
総資産額 (千円)	35,571,115	36,016,129	37,842,780	35,596,651	39,529,872
1株当たり純資産額 (円)	408.47	424.71	427.22	476.84	532.65
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	116.19	28.58	4.99	38.63	14.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.3	39.3	37.7	44.7	44.9
自己資本利益率 (%)	-	6.9	1.2	8.5	2.9
株価収益率 (倍)	-	16.8	71.9	9.5	20.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,499,819	1,174,841	905,509	5,969,149	988,079
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,178,231	704,107	1,465,568	1,355,987	1,209,465
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	534,996	553,389	83,646	2,065,850	694,144
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,070,011	3,893,933	3,220,770	6,000,977	5,683,251
従業員数 (名)	1,176	1,269	1,294	1,259	1,265
(外、平均臨時雇用者数)	(199)	(227)	(240)	(242)	(293)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第109期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	21,251,722	27,871,891	23,852,608	33,368,340	22,970,057
経常利益又は経常損失 (千円)	1,378,832	1,476,351	569,896	3,044,045	803,784
当期純利益又は当期純損失 (千円)	3,949,226	1,172,723	316,565	1,546,456	842,679
資本金 (千円)	6,103,252	6,103,252	6,103,252	6,103,252	6,103,252
発行済株式総数 (株)	33,499,931	33,499,931	33,499,931	33,499,931	33,499,931
純資産額 (千円)	9,898,080	11,019,410	11,270,644	12,752,699	13,630,507
総資産額 (千円)	28,146,229	29,194,760	31,130,120	28,473,136	30,763,789
1株当たり純資産額 (円)	296.34	329.98	337.51	381.94	408.27
1株当たり配当額 (円)	-	4.50	3.00	8.50	6.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(1.50)	(-)	(3.50)	(3.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	118.22	35.11	9.48	46.31	25.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.2	37.7	36.2	44.8	44.3
自己資本利益率 (%)	-	11.2	2.8	12.9	6.4
株価収益率 (倍)	-	13.6	37.9	7.9	12.0
配当性向 (%)	-	12.8	31.6	18.4	23.8
従業員数 (名)	783	787	766	747	750
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(30)	(40)	(57)	(34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まない。

2. 第112期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当1円50銭を含んでいる。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 第109期の自己資本利益率及び株価収益率並びに配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していない。

2【沿革】

昭和13年5月	富士電炉工業㈱を創立。電気炉、亜酸化銅整流器などの製造を開始。
昭和19年12月	セレン整流器を逓信省に納入。
昭和20年4月	栃木県間々田町（現 小山市）に間々田工場を新設。
昭和27年12月	社名をオリジン電気株式会社と変更。
昭和30年6月	理化学研究所とスポット溶接機に関する特許使用契約を締結し、製造を開始。
昭和31年12月	株式を東京証券取引所場外店頭に公開。
昭和32年8月	東京都板橋区蓮根町に志村工場を新設。合成樹脂塗料の製造を開始。
昭和35年4月	本社工場に本館を建設。
昭和36年8月	間々田工場を増築し、ミニチュアベアリングの製造を開始。
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和40年3月	大阪市東区（現 中央区）に大阪営業所を開設。
昭和44年8月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和45年2月	当社子会社北海道オリジン株式会社を設立（現 連結子会社）。
昭和47年7月	東京都西多摩郡瑞穂町に瑞穂工場を新設（塗料の製造）。志村工場閉鎖。
昭和48年12月	米国、エレクトロ・スタティック・プリンテング・コーポレーション社と静電印刷プロセスの技術及び静電印刷装置の製造技術に関する技術導入契約を締結し、製造開始。
昭和52年11月	機械器具設置工事業の東京都知事許可を受ける。
昭和62年4月	大阪市北区に大阪支店を開設し、大阪営業所を閉鎖。
昭和63年6月	当社子会社結城オリジン株式会社を設立（当社子会社埼玉オリジン株式会社に吸収合併）。
平成2年8月	米国、アドバンスト・パワー・テクノロジー社（現社名 マイクロセミ社）と半導体素子の製造技術に関する技術導入契約を締結。
平成8年1月	名古屋市中村区に名古屋営業所を開設。
平成8年7月	台湾台北市に台北支店（社名日商歐利生電気股份有限公司台北分公司）を開設。
平成10年1月	当社子会社埼玉オリジン株式会社を設立（現 連結子会社）。
平成10年12月	米国、ワーナー・アドバンスト・メディア・オペレーションズ社とDVDの製造技術導入契約を締結。
平成12年3月	タイ国バンコク市に三木産業㈱と合併会社オリジン・ミキ（タイランド）株式会社を設立。
平成12年6月	米国カリフォルニア州トーランス市に当社子会社オリジン・エレクトリック・アメリカ株式会社を設立。
平成13年8月	香港特別行政区に香港支店（社名歐利生電気股份有限公司香港分公司）を開設。
平成13年11月	中国上海市に当社子会社上海欧利生東邦塗料有限公司を設立（現 連結子会社）。
平成16年2月	台湾桃園縣中壢市に台北支店中壢営業所を開設。
平成16年4月	中国上海市に当社子会社欧利晶精密機械（上海）有限公司を設立（現 連結子会社）。
平成16年11月	中国天津市に当社子会社欧利生塗料（天津）有限公司を設立（現 連結子会社）。
平成19年1月	中国東莞市に当社子会社欧利生東邦塗料（東莞）有限公司を設立（現 連結子会社）。
平成20年1月	当社関連会社オリジン・ミキ（タイランド）株式会社（オリジン・イートン・ペイント株式会社に社名変更）を追加出資により子会社化（現 連結子会社）。
平成21年7月	連結子会社の埼玉オリジン株式会社が連結子会社の結城オリジン株式会社を吸収合併。
平成21年8月	香港特別行政区に九龍営業所を開設し、香港支店を閉鎖。
平成21年9月	台湾桃園縣桃園市に台湾支店（社名日商歐利生電気股份有限公司台湾分公司）を開設し、台北支店、台北支店中壢営業所を閉鎖。
平成22年1月	当社連結子会社上海欧利生東邦塗料有限公司において、中国上海市浦東新区に工場を移転。
平成23年1月	当社子会社欧利晶精密機械（上海）有限公司において、中国上海市外高橋保税區に工場を移転。
平成23年6月	東邦化研工業株式会社の全株式を取得し子会社化（現 連結子会社）。
平成23年11月	当社子会社オーティーエス株式会社を設立。
平成24年11月	韓国ソウル市に当社子会社オリジン・コリア株式会社を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社3社で構成され、電源機器、システム機器、合成樹脂塗料、半導体デバイス及び精密機構部品の製造販売を内容とし、更に各事業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

なお、欧利晶精密機械（上海）有限公司（所有割合100.0%）については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度から、報告セグメントの区分を変更しております。変更の内容については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

〔エレクトロニクス事業〕会社数4社

電源機器：当社が製造・販売するほか、電源機器の一部については子会社埼玉オリジン㈱、関連会社北富士オリジン㈱に製造を委託しております。また、子会社オーティーエス㈱及びオリジン・コリア㈱は、電源機器の製造・販売を目的に設立しております。
 なお、子会社埼玉オリジン㈱については、ほぼその全数を当社で仕入れて販売しております。

〔メカトロニクス事業〕

システム機器：当社が全て製造し、販売を行っております。

〔ケミトロニクス事業〕会社数6社

合成樹脂塗料：当社並びに子会社東邦化工工業㈱、上海欧利生東邦塗料有限公司、欧利生塗料（天津）有限公司、オリジン・イーソン・ペイント㈱及び欧利生東邦塗料（東莞）有限公司において、製造・販売しております。また、関連会社萬座塗料㈱に販売を委託しております。

〔コンポーネント事業〕会社数2社

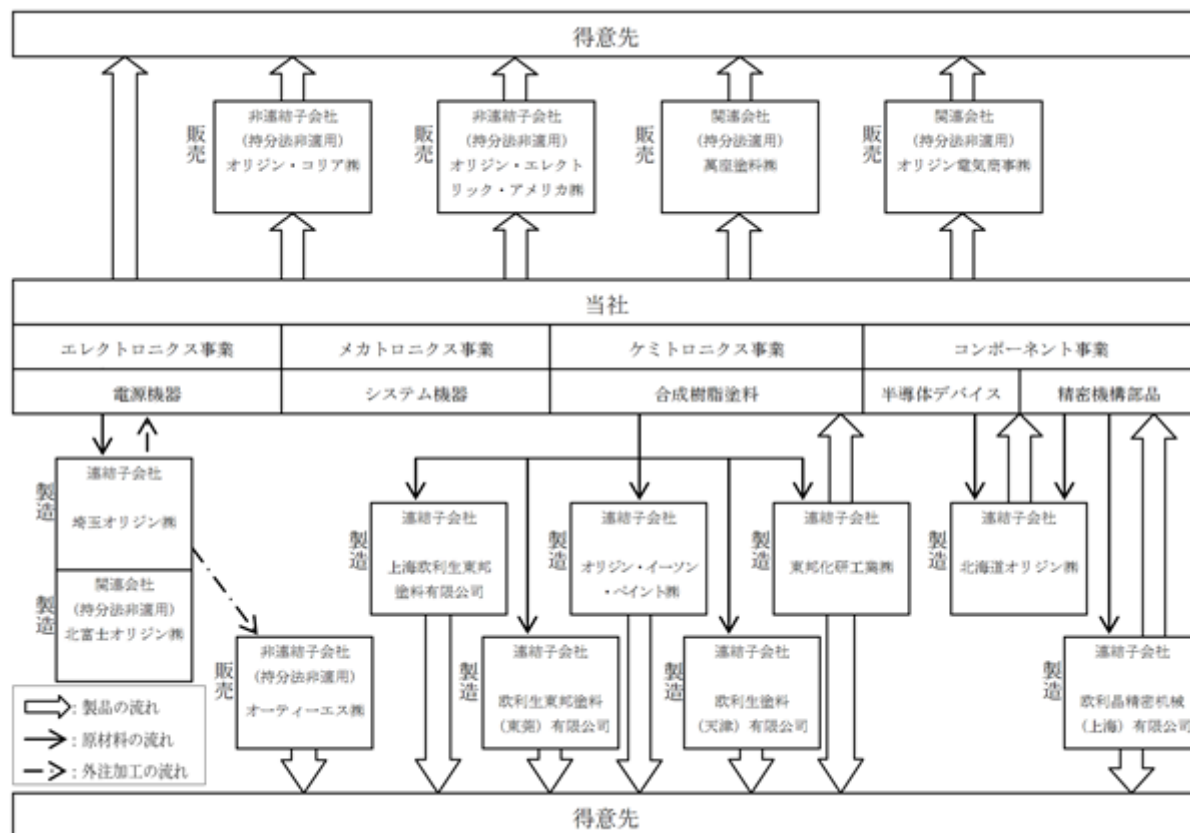
半導体デバイス：当社が製造・販売するほか、半導体の一部については子会社北海道オリジン㈱に製造を委託しており、ほぼその全数を当社で仕入れて販売しております。

精密機構部品：当社及び子会社欧利晶精密機械（上海）有限公司において、製造・販売するほか、一部については子会社北海道オリジン㈱に製造を委託しており、その全数を当社で仕入れて販売しております。

〔その他〕会社数2社

：子会社オリジン・エレクトリック・アメリカ㈱はテクニカルサービスセンターとしての機能のほか、各種製品の拡販と情報収集・部材の調達・輸入販売を行っております。
 また、関連会社オリジン電気商事㈱に、当社の製品の販売を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内 容	議決権の所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
北海道オリ ジン株式会 社 (注)3	北海道三笠市	300,000	コンポーネント 事業	100.0	当社の半導体デバ イス及び精密機構 部品を製造してい る。 役員の兼任 2名
埼玉オリジ ン株式会社 (注)3	埼玉県比企郡吉 見町 茨城県結城市	30,000	エレクトロニク ス事業	100.0	当社の電源機器を 製造している。 役員の兼任 1名
東邦化研工 業株式会社 (注)3	東京都足立区	10,000	ケミトロニクス 事業	100.0	合成樹脂塗料を製 造及び販売してい る。 役員の兼任 2名
上海欧利生 東邦塗料有 限公司 (注)2.3	中国上海市	6,020千米ドル	ケミトロニクス 事業	60.0	合成樹脂塗料を製 造及び販売してい る。 役員の兼任 3名
欧利生塗料 (天津)有 限公司 (注)2.3.4	中国天津市	5,850千米ドル	ケミトロニクス 事業	88.2 (29.2)	合成樹脂塗料を製 造及び販売してい る。 役員の兼任 3名
欧利生東邦 塗料(東 莞)有限公 司 (注)3	中国東莞市	3,000千米ドル	ケミトロニクス 事業	60.0	合成樹脂塗料を製 造及び販売してい る。 役員の兼任 3名
欧利晶精密 機械(上海) 有限公司 (注)3	中国上海市	800千米ドル	コンポーネント 事業	100.0	精密機構部品を製 造及び販売してい る。 役員の兼任 2名
オリジン・ イーン・ ペイント株 式会社 (注)3.5	タイ国バンコク 市	30,000千タイ バーツ	ケミトロニクス 事業	45.0	合成樹脂塗料を製 造及び販売してい る。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社)					
萬座塗料株 式会社 (注)3	東京都練馬区	20,000	ケミトロニクス 事業	20.0	合成樹脂塗料を販 売している。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社に該当している。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していない。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5. オリジン・イーン・ペイント株式会社は、実質の支配力基準の適用により子会社としている。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エレクトロニクス事業	328 (79)
メカトロニクス事業	93 (3)
ケミトロニクス事業	551 (9)
コンポーネント事業	203 (195)
全社(共通)	90 (7)
合計	1,265 (293)

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
750 (34)	44.5	15.9	5,787

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス事業	267 (2)
メカトロニクス事業	93 (3)
ケミトロニクス事業	143 (8)
コンポーネント事業	157 (14)
全社(共通)	90 (7)
合計	750 (34)

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

3. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オリジン電気労働組合と称し、平成26年3月31日現在の組合員数は405名である。

また、同組合は上部団体には加入していない。

なお、連結子会社の労働組合の状況について特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による金融緩和策等による円高是正及び株式市場の活況もあり、景況感には改善の兆しが見られたものの、中国をはじめとする新興国経済の減速傾向、為替変動（円安基調）による原材料価格、エネルギーコストへの影響に加え、平成26年4月導入の消費税率引上げへ懸念材料もあり、本格的な回復には予断を許さない状況で推移いたしました。

このような中、当連結会計年度の売上高は、メカトロニクス事業とエレクトロニクス事業が前期比で大幅減収となり、310億1千1百万円（前期比21.5%減）となりました。

利益面におきましては、営業利益8億5千9百万円（前期比71.8%減）、経常利益10億5千9百万円（前期比68.7%減）、当期純利益は4億8千3百万円（前期比62.5%減）となりました。

当社の非連結子会社でありました欧利晶精密機械(上海)有限公司につきましては、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度より、平成25年7月1日付で実施した組織再編に伴い、セグメントを従来の「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」、「ケミトロニクス事業」の3区分から、エレクトロニクス事業に含まれていた「半導体デバイス」及びメカトロニクス事業に含まれていた「精密機構部品」を新たに「コンポーネント事業」として区分し、「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」、「ケミトロニクス事業」、「コンポーネント事業」の4区分に変更しております。また、前期比については、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[エレクトロニクス事業]

エレクトロニクス事業の売上高は前期比9.5%減の70億1千3百万円（総売上高の22.6%）となりました。

次世代高速携帯通信規格（LTE）基地局用電源の販売は増加しましたが、通信用電源全体ではコスト競争の中で伸び悩みました。また、半導体・液晶ディスプレイ等の製造装置や医療機器に使用される高電圧電源の販売は、年度後半から漸く立上りはじめましたが、前半の落込みをカバーしきれませんでした。

[メカトロニクス事業]

メカトロニクス事業の売上高は前期比81.9%減の24億2千4百万円（総売上高の7.8%）となりました。

自動車部品向け大型溶接機は、順調に推移しましたが、前期から一服感の続いていたMDBが、受注は伸張したものの販売までに至らず売上減となりました。

[ケミトロニクス事業]

ケミトロニクス事業の売上高は前期比6.5%増の119億1百万円（総売上高の38.4%）となりました。

海外シフトが進んでいる情報家電向けはノートPC向けが第4四半期に入り日系メーカーの事業撤退、スマートフォン向けも日系メーカーの衰退化が進行、またコンパクトデジカメ向けも需要減となり低位に推移しました。しかし、自動車向けは環境対応型塗料を中心に国内外共に堅調に推移しました。

[コンポーネント事業]

コンポーネント事業の売上高は前期比35.0%増の96億7千1百万円（総売上高の31.2%）となりました。

半導体デバイスは、産業機器向けの販売が低迷、またデジタルカメラ向けも市場の低迷が大きく影響し販売減となりましたが、太陽光発電関連向けモジュールが伸張、環境対応車関連向けパワーデバイス・医療機器向け・遊技機向けも順調に伸び、売上高は前期比2.0%増の37億3千7百万円（総売上高の12.1%）となりました。

精密機構部品は、複写機・プリンタ関連とATMなどの金融機器関連向け製品が海外での需要増加により好調に推移したことに加え、円安効果並びに欧利晶精密機械（上海）有限公司を連結対象に含めたことにより、売上高は前期比69.4%増の59億3千4百万円（総売上高の19.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は56億8千3百万円となり、前連結会計年度末より3億1千7百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、9億8千8百万円（前期は59億6千9百万円）となりました。収入の主な内訳は仕入債務の増加額18億円、税金等調整前当期純利益13億1千1百万円、減価償却費12億3千4百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加額13億7千5百万円、売上債権の増加額10億8千8百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された資金は、12億9百万円（前期は13億5千5百万円）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出12億2千5百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用された資金は、6億9千4百万円（前期は20億6千5百万円）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入25億円であり、主な減少要因は、短期借入金の純減少額20億円、少数株主への配当金の支払額5億8百万円、長期借入金の返済による支出3億8千2百万円、配当金の支払額2億6千7百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス事業	7,588,931	105.2
メカトロニクス事業	4,041,291	39.0
ケミトロニクス事業	11,322,848	106.5
コンポーネント事業	7,411,138	125.2
合計	30,364,210	89.0

- (注) 1. 金額は販売価額による。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まない。
 3. 当連結会計年度から報告セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行なっております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス事業	7,293,461	106.7	1,421,388	124.5
メカトロニクス事業	5,507,296	75.9	3,796,376	531.8
ケミトロニクス事業	11,921,308	107.2	478,737	104.4
コンポーネント事業	10,093,499	139.8	1,463,330	162.2
合計	34,815,565	107.3	7,159,831	222.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まない。
 2. 当連結会計年度から報告セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行なっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス事業	7,013,321	90.5
メカトロニクス事業	2,424,788	18.1
ケミトロニクス事業	11,901,285	106.5
コンポーネント事業	9,671,669	135.0
合計	31,011,064	78.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まない。
 2. セグメント間の取引については相殺消去している。
 3. 当連結会計年度から報告セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行なっております。
 4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ジャパンディスプレイセントラル	6,776,665	17.2	-	-

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識

当連結会計年度のがわが国経済は、政府・日銀による金融緩和策等による円高是正及び株式市場の活況もあり、景況感には改善の兆しが見られたものの、中国をはじめとする新興国経済の減速傾向、為替変動（円安基調）による原材料価格、エネルギーコストへの影響に加え、平成26年4月導入の消費税率引上げへ懸念材料もあり、本格的な回復には予断を許さない状況で推移いたしました。当社グループメカトロニクス事業とエレクトロニクス事業が前期比で大幅減収となりましたが、通期黒字化となりました。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

次期の見通しにつきましては、国内では円安及び金融緩和を背景に緩やかな景気回復の傾向は見られるものの、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化への懸念から、依然として予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような状況の中で『世界に飛躍、New Origin!』～そして技術再生と構造改革、100年企業を目指して～を掲げた2013年4月からの3ヶ年中期経営計画の諸施策の一層の推進により、技術・製品の提供基盤を強固なものとし、業績目標の達成に向け注力してまいります。

(3) 対処方針/具体的取り組み状況

当社は平成26年3月期において経常利益、当期純利益の黒字化を達成いたしました。定期的に利益を確保できる経営体制の確立を目指してまいります。

事業セグメント毎の具体的な施策は以下のとおりです。

[エレクトロニクス事業]

電源機器

通信用電源や高電圧電源での独自技術による高付加価値製品のタイムリーな開発・市場投入と、市場が拡大するエネルギー分野や医療分野での営業展開で売上の拡大を図るとともに、子会社や関連会社を含めた業務の効率化により原価低減を図ります。

[メカトロニクス事業]

システム機器

MDB量産機の市場拡大、新製品真空ソルダリングシステムの市場投入、自動車と光半導体関連向け溶接機の伸張を図ります。また次の柱となる大型新製品の開発を推進します。

[ケミトロニクス事業]

国内

新規製品の開発、新規市場の開拓を進めると共に、原材料のグローバルでのコストダウン体制を強化し、業務効率の改善による原価低減を推進します。

海外

海外連結子会社（中国3拠点、タイ1拠点）に加えインドネシアの生産拠点の確立により東南アジア圏の供給体制の整備拡充を図るとともに、北米・中南米地域の体制強化を逐次進めます。

[コンポーネント事業]

半導体デバイス

環境対応市場や産業機器市場向けなどへの重点製品の拡販と粗利率向上、品質保証体制の強化、現場力による生産性向上で原価低減を図ります。

精密機構部品

新製品の市場拡販、既存製品の応用展開によりグローバル市場への対応、海外及び国内生産の自動化推進により原価低減、利益率改善を図ります。

(4) 株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1) 基本方針の内容

1. 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等が為された場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉が必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模な買付等またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとしては不適切であると考えております。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。

これらの取組みは、上記1の基本方針の実現に資するものと考えております。

() 当社経営理念

当社は、創業以来、時代の求める技術を独自に開発し「カスタム製品の開発」と「製品の多様化」を事業指針として事業領域の拡大を図ってまいりました。当社は現在、経営理念として、人類社会に役立つ存在感あふれる企業を目指し、

- ・世界から情報が集まる「開かれた企業」となろう
- ・オンリーワン技術を磨く「独自性のある企業」となろう
- ・先端技術を担う社員の「自己実現の場である企業」となろう

を掲げ、コア技術の更なる強化、新技術、新市場へのチャレンジで価値創造・向上に努めております。

() 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは2013年4月1日開始年度から新たな3ヵ年中期経営計画を策定いたしました。その内容は次のとおりであります。

“『世界に飛躍、New Origin!』～そして技術再生と構造改革、100年企業を目指して～を掲げ、伸びる市場で通用する技術・製品を進化させ拡販に努め、また、国内再整備を具体化させ、収益基盤を強化してまいります。

その基本方針は以下のとおりであります。

グローバル展開の進化

- ・アジア地域の営業基盤を拡大させ、生産体制や販売の拡充を推進します。
- ・加えて、北米・中南米などのエリア拡大を推進します。
- ・国内・海外の連携を更に強化させ、拡販活動に努めます。

技術再生の推進

- ・環境、エネルギー、医療分野において新製品開発を加速させます。
- ・新市場、新規分野にチャレンジし、新製品を積極的に開発します。
- ・コスト低減と品質確保を貫き、高品質・高信頼性確保に努めます。

構造改革の推進

- ・BCPを意識した国内再整備と最適生産場所の構築を推進します。

人財育成

- ・教育・研修を充実させ、技術スキルの伝承とグローバル人財を養成します。
- ・開発、生産技術・検査の意識改革を進め、品質向上に努めます。

財務基盤の強化

- ・キャッシュフロー重視で健全な財務体質を維持します。
- ・国内外グループの財務ガバナンスを強化します。

() コーポレート・ガバナンス（企業統治）強化等による企業価値向上への取組み

当社は、「公正かつ健全で透明性の高い企業経営を目指す」をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とし、変化の激しい市場において長期的に企業業績の成長を図り企業価値の最大化を追求するため、市場競争力の強化向上を目指しながら事業を迅速に運営し、グローバルに展開できる効率的なグループ体制の確立と公正かつ健全で透明性の高い経営の実現に向け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

当社は、これらの取組みとともに、コンプライアンスをはじめ内部統制の強化、地球環境への配慮を進める一方、事業におけるリスクの極小化や品質向上の徹底、海外市場の開拓や成長が見込まれる分野への経営資源の傾斜配分など、当社グループ全体の構造転換も一層進めることにより、さらに株主の皆様を始め顧客、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期に亘る企業価値ひいては株主共同の利益の確保および安定的な向上に注力してまいります。

3. 本プランの内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み）

（ ）本プランの目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして現プランを継続するものです。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模な買付行為が為された場合の対応方針を含めた買収防衛策として、本プランとして継続しております。

（ ）本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ(注1)の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

注1：特定株主グループとは、

（ ） 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）または、

（ ） 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、

（ ） 特定株主グループが、注1の（ ）記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）または、

（ ） 特定株主グループが、注1の（ ）記載の場合は、当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。

各議決権割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、

金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等または同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

（ ）独立委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講ずるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、現プランと同様に独立委員会規程に基づき、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外監査役または社外有識者（注4）のいずれかに該当する者の中から選任します。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することとします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、必要に応じて当社の費用で、独立した第三者である外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものとします。

注4：社外有識者とは、

実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、学識経験者またはこれに準じる者をいいます。

() 大規模買付ルールの概要

大規模買付者による意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、まず、大規模買付ルールに従う旨の誓約を含む以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

- (a) 大規模買付者の名称、住所
- (b) 設立準拠法
- (c) 代表者の氏名
- (d) 国内連絡先
- (e) 提案する大規模買付行為の概要
- (f) 本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨および必要に応じ、その内容について公表いたします。

大規模買付者からの必要情報の提供

当社取締役会は、上記() (a)～(f)までの全てが記載された意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報（以下「必要情報」といいます。）について記載した書面（以下「必要情報リスト」といいます。）を交付し、大規模買付者には、必要情報リストの記載にしたがい、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。

必要情報の一般的な項目は以下のとおりです。その具体的内容は、大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容によって異なりますが、いずれの場合も株主の皆様のご判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとします。

- (a) 大規模買付者およびそのグループ（共同保有者および特別関係者および組合員（ファンドの場合）その他構成員を含みます。）の詳細（名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容、当社および当社グループ会社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- (b) 大規模買付行為の目的、方法および内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為および関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- (c) 大規模買付行為の買付対価の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報および大規模買付行為にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。）
- (d) 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- (e) 大規模買付行為の完了後に想定している当社および当社グループ会社の役員候補（当社および当社グループ会社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、当社および当社グループ会社の経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
- (f) 大規模買付行為の完了後における当社および当社グループ会社の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーと当社および当社グループ会社との関係に関しての変更の有無およびその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとします。

なお、上記に基づき、当初提出された必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、適宜合理的な期限を設けた上で、大規模買付者に対して必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するために必要十分な必要情報の全てが大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表いたします。

また、当社取締役会が評価必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める評価必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を終了し、後記 の取締役会による評価・検討を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を公表いたします。

当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立委員会とは別の独立した第三者である外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会として意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

() 大規模買付行為が実施された場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。

なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明や、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下の(a)から(h)のいずれかに該当し、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、上記で述べた対抗措置の発動を決定することができるものとします。

- (a) 真に当社の経営に参画する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っていると思われる場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営に必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っていると思われる場合
- (c) 当社の経営を支配した後、当社又は当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っていると思われる場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行っていると思われる場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等による株式の買付を行うことをいいます。）など、株主の皆様のご判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様が当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- (f) 大規模買付者の提案する当社株式の買付条件（買付対価の種類および金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適切であると判断される場合

- (g) 大規模買付者による買付後の当社の経営方針等が不十分または不適切であるため、当社又は当社グループ会社の事業の成長性・安定性が阻害され、企業価値ひいては株主共同の利益に重大な支障をきたすおそれがあると判断される場合
- (h) 大規模買付者による支配権獲得により、当社のもとより、当社グループ会社の持続的な企業価値増大の実現のため必要不可欠な、顧客、取引先、従業員、地域関係者その他の利害関係者との関係を破壊する等によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合

取締役会の決議、および株主総会の開催

当社取締役会は、上記 または において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で当社取締役会が最も適切と判断したものを選択することとします。当社取締役会が具体的対抗措置の一つとして、例えば実際に新株予約権の無償割当てを行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した条件を設けることがあります。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することがあります。

当社取締役会において、株主総会の開催および基準日の決定を決議した場合は、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行することとします。

当該株主総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集通知とともに送付し、適時・適切にその旨を開示します。

株主総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。当該株主総会が対抗措置を発動することを否決する決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。

また、当該株主総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当該株主総会の結果は、決議後適時・適切に開示いたします。

大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は、上記3.() 「大規模買付者による意向表明書の当社への事前提出」に記載の意向表明書が当社取締役会に提出された日から取締役会評価期間終了までを、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間のあわせた期間終了までを大規模買付行為待機期間とします。そして大規模買付行為待機期間においては、大規模買付行為は実施できないものとします。

したがって、大規模買付行為は、大規模買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

対抗措置発動の停止等について

上記 において、当社取締役会または株主総会において、具体的な対抗措置を講じることを決議した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、当社取締役会において、無償割当てが決議され、または無償割当てが行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権無償割当ての中止、または新株予約権無償割当て後においては、行使期間開始日の前日までの間は、当社による新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様の新株予約権は消滅します。）の方法により対抗措置の発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置の発動の停止等を行う場合は、法令および当社が上場する金融商品取引所の上場規則等にしたがって、当該決定について適時・適切に開示します。

() 本プランによる株主の皆様にご与える影響等
大規模買付ルールが株主の皆様にご与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かをご判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報および提案のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切にご判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切にご判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様の利益に資するものと考えております。

なお、上記()において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否か等により大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合または大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置を講じることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、株主の皆様(大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者および会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。)が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

当社取締役会が具体的対抗措置を講じることを選定した場合には、法令および当社が上場する金融商品取引所規則等に従って適時・適切に開示を行います。

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当てを実施する場合には、株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続は必要となりません。ただし、この場合当社は、新株予約権の割当てを受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が新株予約権者でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めることがあります。

なお、当社は、新株予約権の割当期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の割当てを中止し、または当社が新株予約権に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、当該新株予約権の無償割当てを受けべき株主が確定した後(権利落ち日以降)に1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売却等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

() 本プランの適用開始、有効期限、継続および廃止

本プランの有効期限は平成29年6月30日までに開催予定の当社第116期定時株主総会終結の時までとします。

ただし、本プランは、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに公表します。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、当社が上場する金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、株主の皆様にご不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の賛同を得た上で、本プランを修正または変更する場合があります。

4. 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが上記1.の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

（ ）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

（ ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3.（ ）「本プランの目的」に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

（ ）株主意思を反映するものであること

本プランは、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

（ ）独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、上記3.（ ）「大規模買付行為が実施された場合の対応方針」に記載のとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

（ ）デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではございません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外での事業展開について

当社グループの海外事業展開は、台湾などでの支店設立から中国での現地法人設立などアジア地域に重点を置いております。これらの海外市場においては、以下に掲げるリスクが常に内在しており、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

- 予期しない法律・規制の変更
- 政治・経済における不利な政策
- テロ・戦争等の地政学的リスク
- 急激な為替の変動による世界経済の混乱

(2) 技術革新による影響について

当社グループの事業分野においては、技術革新が急速に進んでおり、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品をタイムリーに開発できない場合には、将来の成長及び収益を低下させ、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 需要変動による影響について

当社グループでは受注生産製品と量産製品の双方を有し、エレクトロニクス・メカトロニクス・ケミトロニクス・コンポーネントとも事業分野が多岐に亘り、多様性を生かした事業展開を行っておりますが、メカトロニクスの製造装置関連については、特に需要動向の変動が激しく、当社グループの業績に影響を及ぼします。

(4) 法務に関する事項

当社グループの事業活動に関連して、製造物責任や知的財産権の保護と利用など法的手続きの対象となる要因が含まれております。

(5) 有利子負債について

有利子負債の残高は、事業の変化により資金需要が大きく変動いたします。有利子負債の水準が高い時に、支払金利が上昇した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの借入金の一部に財務制限条項が付されているものがあります。

5【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

(提出会社)

相手先	国名	契約内容	契約期間
ドラケミ・エスディーエヌ・ピーエイチディー社 (注)	マレーシア	合成樹脂塗料の製造技術供与契約	平成10年12月～平成28年4月

(注) 契約期間中、対象製品に対して正味販売金額に一定率を乗じた使用料を受け取る。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として提出会社が行っております。
当連結会計年度の研究開発活動は、下記のとおりであります。

当社における研究開発は、基本的技術あるいは共通的な技術を研究開発本部で、事業展開に直結する新製品、新商品の開発を各事業部門の開発グループが担当して活発に行っております。

技術分野としては、電源を主とするエレクトロニクス技術、システム化を指向するメカトロニクス技術、高機能・高性能のプラスチック用塗料を主とするケミトロニクス技術、そして精密機器および電力用半導体部品を中心とするコンポーネント技術の4分野にまたがっております。それぞれの技術分野でより高度な技術の開発を目指すとともに4分野の技術を融合することにより独自性のある技術の確立を目指して積極的に技術開発に取り組んでおります。

当連結会計年度は研究開発費16億9百万円を投入し、主な成果は次のとおりであります。

(1) エレクトロニクス事業

- 1) 携帯電話基地局向け48V45Aの整流装置を製品化しました。
- 2) 産業装置向け10kW標準インバータユニットを製品化しました。
- 3) 歯科用1kW小型モノタンク電源を製品化しました。
- 4) バックアップ用として入力48V系の1500VAインバータを製品化しました。

当事業に係る研究開発費は3億8千9百万円であります。

(2) メカトロニクス事業

- 1) 次世代半田付け装置「VS2」を製品化しました。
- 2) 小型中型用貼合装置「LC4シリーズ」（量産自動機）を製品化しました。

当事業に係る研究開発費は3億3千8百万円であります。

(3) ケミトロニクス事業

- 1) FPD用途向けに液晶モジュールとカバーガラスを接着し、耐衝撃性も向上させる光学用透明樹脂を開発しました。
- 2) 自動車内装用途向けに耐化粧品汚染性が良好な「エコネットEZ」を製品化しました。
- 3) 特定VOCを含有せず、高い触感を有する「エコフィール#100」を製品化しました。
- 4) 遊技用塗料「プラネット#777」を製品化しました。

当事業に係る研究開発費は2億1百万円であります。

(4) コンポーネント事業

- 1) 双方向クラッチロックタイプの容積を小型化した新規型式「OSCM-OW」ならびに「OSCM-TW」を商品化しました。
- 2) 複写機・プリンタ用トルクリミッタとして小型化・耐久性向上を図った新規型式「OTLP」を商品化しました。
- 3) アッセンブリメーカーへのウエハ販売用の大電流600V超高速ダイオードを開発しました。

当事業に係る研究開発費は3億5千8百万円であります。

(5) 全社共通

研究開発本部で行なっている基礎研究および応用技術開発等、各セグメントに配賦できない研究開発費は3億2千万円あります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、過去の実績、法令や会計制度等の変更など様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確定要素が内在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、政府・日銀による金融緩和策等による円高是正及び株式市場の活況もあり、景況感には改善の兆しが見られたものの、中国をはじめとする新興国経済の減速傾向、為替変動（円安基調）による原材料価格、エネルギーコストへの影響に加え、平成26年4月導入の消費税率引上げへ懸念材料もあり、本格的な回復には予断を許さない状況で推移した経営環境の中、メカトロニクス事業とエレクトロニクス事業が前期比で大幅減収となり、連結会計年度の売上高は310億1千1百万円（前期比21.5%減）となりました。また、利益面におきましては、営業利益8億5千9百万円（前期比71.8%減）、経常利益10億5千9百万円（前期比68.7%減）、当期純利益は4億8千3百万円（前期比62.5%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因と今後の見通し

当社グループは、エレクトロニクス、メカトロニクス、ケミトロニクス、コンポーネントの4事業を有しておりますが、その各市場において、世界経済の動向に伴う需要の増減や、為替変動、価格競争の激化などにより影響を受け、特にメカトロニクス事業の製造装置関連については需要変動の動向が激しく、業績に影響を及ぼす可能性があります。

次期については、国内では円安及び金融緩和を背景に緩やかな景気回復の傾向は見られるものの、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化への懸念から、依然として予断を許さない状況が続くと予想しており、2013年4月1日を開始年度とする3ヶ年中期経営計画を実行し、業績目標の達成に向け注力してまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて前連結会計年度に比べ49億8千1百万円少ない19億8千8百万円の資金が増加となりました。収入の主な内訳は仕入債務の増加額18億円、税金等調整前当期純利益13億1千1百万円、減価償却費12億3千4百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加額13億7千5百万円、売上債権の増加額10億8千8百万円であります。投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ1億4千6百万円支出が減り、12億9百万円の資金が減少となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出12億2千5百万円であります。財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ13億7千1百万円支出が減り、6億9千4百万円の資金が減少となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入25億円であり、主な減少要因は、短期借入金の純減少額20億円、少数株主への配当金の支払額5億8百万円、長期借入金の返済による支出3億8千2百万円、配当金の支払額2億6千7百万円であります。以上により、当連結会計年度末における資金は前連結会計年度末より3億1千7百万円少ない156億8千3百万円となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、「人類社会に役立つ存在感あふれる企業を目指す」ことを基本理念として顧客満足度の向上を追求しております。

市場の要請に応えた製品造りを目指し、企業価値最大化とグローバル化を推進するとともに、企業体質の強化・向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は12億5百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと次のとおりであります。

エレクトロニクス事業においては、電源機器の検査設備を中心に7千1百万円の設備投資を実施しました。

メカトロニクス事業においては、システム機器の生産設備を中心に1億7千2百万円の設備投資を実施しました。

ケミトロニクス事業においては、合成樹脂塗料の生産設備を中心に8千5百万円の設備投資を実施しました。

コンポーネント事業においては、精密機構部品の生産設備を中心に1億5千8百万円の設備投資を実施しました。

全社共通においては、土地の取得6億2千8百万円及び研究開発本部の測定器を中心に8千7百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
本社工場 (東京都豊島区)	エレクトロニクス事業	電源機器の生産設備等	19,967	14,511		54,660	242 [2]
	メカトロニクス事業	電気溶接機・光ディスク製造装置の研究設備等	28,888	95,818	1,469,002 (10,765) [881]	34,447	93 [3]
	全社共通	研究設備、一般管理施設	379,425	8,688		152,395	90 [7]
	計		428,281	119,018	1,469,002 (10,765) [881]	241,503	2,257,806 [12]
間々田工場 (栃木県小山市)	エレクトロニクス事業	電源機器の生産設備等	10,149	2,784		11,311	25 [-]
	コンポーネント事業	半導体デバイスの生産設備等	92,818	68,758	11,363 (39,917)	22,148	76 [4]
		精密機構部品の生産設備等	2,866	117,455		39,013	81 [10]
	計		105,833	188,998	11,363 (39,917)	72,473	378,670 [14]
瑞穂工場 (東京都西多摩郡瑞穂町)	ケミトロニクス事業	合成樹脂塗料の生産設備等	583,097	41,539	455,522 (13,790)	17,454	1,097,613 [8]
その他		貸与資産等	271,926	222,427	2,185,839 (50,311)	55,850	2,736,042

(注) 1. 本社工場及び間々田工場の土地については、セグメント別に分ける事が困難なため、工場としてまとめて表示している。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品とリース資産であり、建設仮勘定は除外している。なお金額には消費税等を含まない。

3. 土地及び建物の一部(大阪支店ほか3,515.2㎡)を賃借している。年間の賃借料は56,050千円である。土地の[]は、連結会社以外からの賃借面積(㎡)を外数で記載している。

4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外数で記載している。

5. 連結子会社に対する貸与資産の主なものは以下のとおりである。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計
北海道オリジン株式会社	コンポーネント事業	半導体デバイス及び精密機構部品の生産設備	2,515	24,136	-	11,004	37,657
埼玉オリジン株式会社	エレクトロニクス事業	電源機器の生産設備	234,380	17,564	1,004,203 (25,047)	8,673	1,264,821

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
北海道オリジン株式会社	北海道三笠市	コンポーネント事業	半導体デバイス及び精密機構部品の生産設備等	126,828	6,022	40,657 (42,978)	12,153	185,661	46 [96]
埼玉オリジン株式会社	埼玉県比企郡吉見町 茨城県結城市	エレクトロニクス事業	電源機器の生産設備等	901	3,271	-	4,165	8,339	61 [77]
東邦化研工業株式会社	東京都足立区群馬県邑楽郡明和町	ケミトロニクス事業	合成樹脂塗料の生産設備等	39,354	4,563	57,000 (4,137)	9,394	110,312	30 [1]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品とリース資産である。なお、金額には消費税等を含まない。
 2. 上記以外の設備で、提出会社から賃借している設備は、提出会社の(注)5.に記載している。
 3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外数で記載している。
 4. 東邦化研工業株式会社は、建物637㎡と土地1,481㎡を賃借しており、年間の賃借料は14,220千円である。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
上海欧利生東邦塗料有限公司	中国上海市	ケミトロニクス事業	合成樹脂塗料の生産設備等	790,521	111,598	-	6,860	908,979	97 [-]
欧利生塗料(天津)有限公司	中国天津市	ケミトロニクス事業	合成樹脂塗料の生産設備等	440,842	104,789	-	36,803	582,435	71 [-]
欧利生東邦塗料(東莞)有限公司	中国東莞市	ケミトロニクス事業	合成樹脂塗料の生産設備等	18,840	67,585	-	17,759	104,186	98 [-]
オリジン・イーソン・ペイント株式会社	タイ国バンコク市	ケミトロニクス事業	合成樹脂塗料の生産設備等	18,720	57,055	-	12,391	88,168	110 [-]
欧利晶精密機械(上海)有限公司	中国上海市	コンポーネント事業	精密機構部品の生産設備等	38,460	9,982	-	18,613	67,056	2 [85]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品である。
 2. 欧利生東邦塗料(東莞)有限公司は、建物13,463㎡を賃借しており、年間の賃借料は57,285千円である。
 3. オリジン・イーソン・ペイント株式会社は、建物3,415㎡を賃借しており、年間の賃借料は1,630千円である。
 4. 欧利晶精密機械(上海)有限公司は、建物3,078㎡を賃借しており、年間の賃借料は23,830千円である。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう提出会社中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
本社工場 (東京都豊島区)	エレクトロニクス事業	電源機器の生産設備等	70,000	3,700	自己資金及び借入金	平成25年9月	平成26年11月	注2
	メカトロニクス事業	電気溶接機の生産設備及びシステム機器装置の研究設備等	250,000	-	自己資金及び借入金	平成26年5月	平成27年3月	注2
	全社共通	研究設備、一般管理施設	100,000	16,890	自己資金及び借入金	平成25年9月	平成27年2月	注2
間々田工場 (栃木県小山市)	エレクトロニクス事業	電源機器の生産設備等	5,000	-	自己資金及び借入金	平成26年5月	平成26年6月	注2
	コンポーネント事業	半導体デバイス及び精密機構部品の生産設備等	180,000	-	自己資金及び借入金	平成26年5月	平成27年3月	注2
瑞穂工場(東京都西多摩郡瑞穂町)	ケミトロニクス事業	合成樹脂塗料の生産設備等	60,000	-	自己資金及び借入金	平成26年5月	平成26年12月	注2
連結子会社貸与	エレクトロニクス事業及びコンポーネント事業	電源機器、半導体デバイス及び精密機構部品の生産設備等	120,000	-	自己資金及び借入金	平成26年5月	平成26年12月	注2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれない。

2. 更新、合理化及び研究開発用設備が主なため、能力の増加は殆どない。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
北海道オリジン株式会社	北海道三笠市	コンポーネント事業	半導体デバイス及び精密機構部品の生産設備等	138,000	-	自己資金及び借入金	平成26年5月	平成26年12月	注2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれない。

2. 更新、合理化が主なため、能力の増加は殆どない。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
上海欧利生東邦塗料有限公司	中国上海市	ケミトロニクス事業	合成樹脂塗料の生産設備等	30,000	-	自己資金	平成26年5月	平成26年12月	注
オリジン・イオン・ペイント株式会社	タイ国バンコク市	ケミトロニクス事業	合成樹脂塗料の生産設備等	2,000	-	自己資金	平成26年5月	平成26年12月	注
欧利晶精密機械(上海)有限公司	中国上海市	コンポーネント事業	精密機構部品の生産設備等	45,000	-	自己資金	平成26年5月	平成26年12月	注

(注) 更新、合理化が主なため、能力の増加は殆どない。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去又は滅失の予定はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	133,000,000
計	133,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,499,931	33,499,931	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	33,499,931	33,499,931		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年8月1日 (注)		33,499,931		6,103,252	3,616,799	1,600,000

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものである。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	35	87	62	1	4,572	4,787	-
所有株式数(単元)	-	11,502	937	3,127	2,264	7	15,427	33,264	235,931
所有株式数の割合 (%)	-	34.58	2.82	9.40	6.80	0.02	46.38	100.00	-

(注) 1. 自己株式113,998株は、「個人その他」に113単元、「単元未満株式の状況」に998株含まれている。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、113,998株である。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,880	5.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,656	4.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,513	4.52
オリジン電気協会持株会	東京都豊島区高田1丁目18番1号 オリジン電気株式会社内	1,502	4.49
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	780	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	620	1.85
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目6番地の5	606	1.81
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	523	1.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	512	1.53
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	494	1.47
計		10,087	30.11

(注)1. 明治安田生命保険相互会社及びその共同保有者である、明治安田アセットマネジメント株式会社から、平成25年2月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、明治安田生命保険相互会社及びその共同保有者である、明治安田アセットマネジメント株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,596	4.76
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門3丁目4番7号	79	0.24

2. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である、みずほ信託銀行株式会社から、平成25年7月22日付の変更報告書の写しの送付があり、平成25年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である、みずほ信託銀行株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,656	4.94
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	968	2.89

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 113,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,151,000	33,151	
単元未満株式	普通株式 235,931		
発行済株式総数	33,499,931		
総株主の議決権		33,151	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 11,000株(議決権11個)含まれている。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オリジン電気株式会社	東京都豊島区高田 1丁目18番1号	113,000		113,000	0.34
計		113,000		113,000	0.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,585	1,509,865
当期間における取得自己株式	799	233,287

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	950	564,300		
保有自己株式数	113,998		114,797	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主の利益を重要な課題として考えており、内部留保金とともに、1株当たり利益の配分原資の安定成長に努めることを基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

剰余金の配当につきましては、当該期間および今後の利益水準と財政状態などを総合的に勘案して決定してまいります。当期の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり6.0円（うち中間配当3.0円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は23.8%となりました。

また、内部留保金は、企業価値最大化に向けて財務体質の強化を図りながら、市場における競争力強化や収益力向上に必要な研究開発・新製品開発への投資や設備投資の拡充およびグローバル展開を図るための有効な投資などに使用してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月12日 取締役会決議	100,165	3.00
平成26年6月26日 定時株主総会決議	100,157	3.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	447	580	479	473	431
最低（円）	189	250	212	233	293

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	347	336	337	355	326	321
最低（円）	310	310	301	315	301	295

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		妹尾 一宏	昭和30年3月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年5月 機器事業部技術部長 平成15年6月 エレクトロニクス事業部部付(部長) 平成18年4月 管理本部総務部長 平成19年7月 管理本部副本部長 平成20年6月 取締役 平成21年4月 エレクトロニクス事業部長 平成22年5月 エレクトロニクス事業部長(兼)エコ エコ推進室長 平成22年6月 執行役員 平成24年6月 代表取締役社長(現)	(注)2	30
専務取締役	社長補佐(兼) 内部監査室担 当	佐藤 登	昭和26年1月17日生	平成7年4月 日本電信電話(株)北海道法人営業本部長 平成12年6月 同社情報流通基盤総合研究所アクセ スサービスシステム研究所所長 平成15年6月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成15年6月 研究開発本部長 平成17年6月 エレクトロニクス事業部長 平成18年6月 常務取締役 平成18年6月 エレクトロニクス事業部パワーデバ イス部長 平成21年4月 社長直轄部門統括(兼)経営統括部長 (兼)内部監査室長 平成21年6月 社長直轄部門統括 平成23年7月 国際本部長 平成24年6月 専務取締役(現) 平成24年6月 社長補佐(兼)国際本部長(兼)内部監 査室担当 平成25年6月 社長補佐(兼)内部監査室担当(兼)大 阪支店管掌 平成26年6月 社長補佐(兼)内部監査室担当(現)	(注)2	46
取締役 (常務執行 役員)	研究開発本部長(兼)メカト ロニクス事業 部長	篠原 信一	昭和31年12月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 研究開発本部研究開発室長 平成17年6月 研究開発本部長 平成19年6月 取締役(現) 平成21年6月 メカトロニクス事業部長(現) 平成22年6月 執行役員 平成23年6月 品質統括室長 平成24年1月 システム営業部長 平成24年6月 上席執行役員 平成24年6月 品質統括室担当 平成25年6月 研究開発本部長(現) 平成26年6月 常務執行役員(現)	(注)2	20
取締役 (上席執行 役員)	管理本部長	高木 克征	昭和31年7月18日生	昭和54年4月 (株)富士銀行入社 平成12年5月 同行渋谷支店営業部長 平成15年4月 (株)みずほコーポレート銀行札幌 営業部長 平成17年4月 同行兜町証券営業部長 平成18年9月 当社入社 平成18年9月 社長付(部長) 平成19年3月 経営統括部長 平成19年6月 取締役(現) 平成20年6月 内部監査室長 平成21年4月 管理本部長(現) 平成22年6月 執行役員 平成23年6月 間々田工場長 平成23年7月 情報システム部長 平成24年6月 上席執行役員(現)	(注)2	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (執行役員)	エレクトロニクス事業部長	源島 康広	昭和32年5月12日生	昭和58年4月 当社入社 平成13年4月 塗料事業部技術部長 平成17年4月 塗料事業部技術部部付(部長) 平成21年5月 研究開発本部副本部長 平成21年6月 取締役(現) 平成21年6月 研究開発本部長 平成22年6月 執行役員(現) 平成25年6月 エレクトロニクス事業部長 平成26年4月 エレクトロニクス事業部長(兼)新規事業推進室長 平成26年6月 エレクトロニクス事業部長(現)	(注)2	20
取締役 (執行役員)	コンポーネント事業部長 (兼)間々田工場長	門脇 賢	昭和29年7月23日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 エレクトロニクス事業部第1営業部長 平成21年4月 エレクトロニクス事業部副事業部長(兼)営業部長 平成22年4月 エレクトロニクス事業部副事業部長(兼)AP開発室長 平成22年6月 執行役員(現) 平成22年6月 エレクトロニクス事業部副事業部長(PD統括)(兼)AP開発室長 平成24年6月 取締役(現) 平成24年6月 エレクトロニクス事業部長 平成25年6月 間々田工場長(現) 平成25年6月 欧利晶精密機械(上海)有限公司董事長(現) 平成25年7月 コンポーネント事業部長(現)	(注)2	10
取締役 (執行役員)	ケミトロニクス事業部長	樋口 淳一	昭和34年3月27日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 塗料事業部営業部次長 平成18年4月 塗料事業部営業部部長(市場開拓担当) 平成19年8月 塗料事業部営業部長 平成21年7月 塗料事業部部長 平成23年4月 欧利生塗料(天津)有限公司董事長(現) 平成23年4月 欧利生東邦塗料(東莞)有限公司董事長(現) 平成24年6月 執行役員(現) 平成24年6月 塗料事業部副事業部長(中国統括) 平成25年4月 上海欧利生東邦塗料有限公司董事長(現) 平成25年6月 取締役(現) 平成25年6月 塗料事業部長 平成25年7月 ケミトロニクス事業部長(現)	(注)2	3
取締役 (執行役員)	エレクトロニクス事業部副事業部長(兼)営業部長(兼)大阪支店担当	戸塚 晶一	昭和29年8月30日生	平成16年4月 (株)NTTファシリティーズ中国支店長 平成20年7月 (株)NTTファシリティーズ営業本部NTT営業統括部副部長 平成21年7月 当社入社 平成21年7月 エレクトロニクス事業部部長 平成22年4月 エレクトロニクス事業部営業部長 平成22年6月 執行役員(現) 平成22年6月 エレクトロニクス事業部副事業部長(PS統括)(兼)営業部長 平成22年11月 エレクトロニクス事業部副事業部長(PS統括)(兼)営業部長(兼)大阪支店長 平成25年7月 エレクトロニクス事業部副事業部長(兼)営業部長 平成26年6月 取締役(現) 平成26年6月 エレクトロニクス事業部副事業部長(兼)営業部長(兼)大阪支店担当(現)	(注)2	9
取締役 (執行役員)	グローバル戦略部長	山本 誠司	昭和29年6月19日生	平成20年10月 損保ジャパン・アセットマネジメント(株)業務部長 平成23年1月 当社入社 平成23年1月 管理本部経理部長 平成25年1月 管理本部経理部長(兼)情報システム部長 平成25年6月 執行役員(現) 平成25年6月 管理本部副本部長(兼)経理部長(兼)情報システム部長 平成26年6月 取締役(現) 平成26年6月 グローバル戦略部長(現)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		津吹 茂	昭和26年8月14日生	平成13年4月 安田生命保険(相)資金証券運用部長 平成16年1月 明治安田生命保険(相)法人業務部審議役 平成16年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	14
常勤監査役		光内 俊雄	昭和26年12月17日生	平成16年4月 (株)損害保険ジャパン執行役員(兼)岡山支店長 平成19年4月 同社常務執行役員東北本部長 平成21年4月 同社企画開発部顧問 平成23年10月 同社サービスセンター企画顧問 平成23年10月 (株)損害保険ジャパン・ハートフルライン常勤顧問 平成23年10月 (株)サンビルメンテナンス(現社名サンビル(株))非常勤監査役(現) 平成24年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	2
常勤監査役		佐藤 信人	昭和28年8月23日生	平成14年4月 (株)みずほ銀行西葛西支店副支店長・行徳支店副支店長 平成16年1月 同行お客様サービス部参事役 平成16年7月 当社入社 平成18年7月 当社塗料事業部業務部長 平成20年11月 欧利生東邦塗料(東莞)有限公司出向 平成24年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	3
計						175

- (注) 1. 監査役 津吹 茂、光内 俊雄の両氏は、社外監査役である。
 2. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 当社では、経営の効率化、意思決定の迅速化及び業務執行区分の明確化を図るため、執行役員制度を導入している。上記を除く執行役員の状況は、次のとおりである。

役名	氏名	職名
執行役員	榎本 富士男	グローバル戦略部部长
執行役員	小林 秀雄	メカトロニクス事業部副事業部長(兼)MDB統括
執行役員	大河原 正之	コンポーネント事業部副事業部長(兼)営業統括
執行役員	石田 武夫	エレクトロニクス事業部部长(生産統括)(兼)新規事業推進室長 (兼)エコエコ推進室長
執行役員	宮内 公平	ケミトロニクス事業部副事業部長(兼)営業部長(兼)名古屋支店長

5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高橋 一郎	昭和29年2月5日生	昭和57年4月 弁護士登録 馬場東作法律事務所入所 平成14年6月 高津法律事務所入所 平成22年12月 森田・高橋法律事務所入所(現)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、公正かつ健全で透明性の高い企業経営を目指すものであります。具体的には以下のとおりであります。変化の激しい市場において長期的な企業業績の成長を図り企業価値の最大化を追求するため、市場競争力の強化向上を目指しながら事業を迅速に運営し、グローバルに展開できる効率的なグループ体制の確立と公正かつ健全で透明性の高い経営の実現に向け、コーポレート・ガバナンスの確立と企業の社会的責任を果たすことが重要であると認識しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役は9名で構成されており、社外取締役は選任しておりません。取締役は毎月2回の定時取締役会に加え、緊急な意思決定が必要な場合は随時取締役会を開催し、会社経営に関する重要事項の監督をはじめとして、資金計画、投融資、事業再編など重要事項の審議・決定を迅速かつ公正に行っております。

また、当社は監査役制度を採用しております。監査役は株主総会において選任され、常勤監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、法令の定めに従って、監査役会を開催しております。取締役会から独立して取締役の職務遂行の適法性及び業務執行の妥当性を確認するため、毎月開催する取締役会、幹部会議、関連会社等の経営会議、四半期ごとに開催する成果会議などに必ず出席するほか、経営者との情報交換会、稟議書の閲覧などにより、社内経営全般の状況把握と取締役の業務執行状況、事業運営の進捗状況及び財政状態の監査を実施しております。

さらに監査役は会計監査人、内部監査室との意見・情報交換など連携して、組織管理体制と業務手続の妥当性及び内部統制の適正性について継続的な実地監査業務を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めており、経営の監査機能を果たす体制を確立しているため、現状の体制を採用しております。

ロ．内部統制システムの整備状況

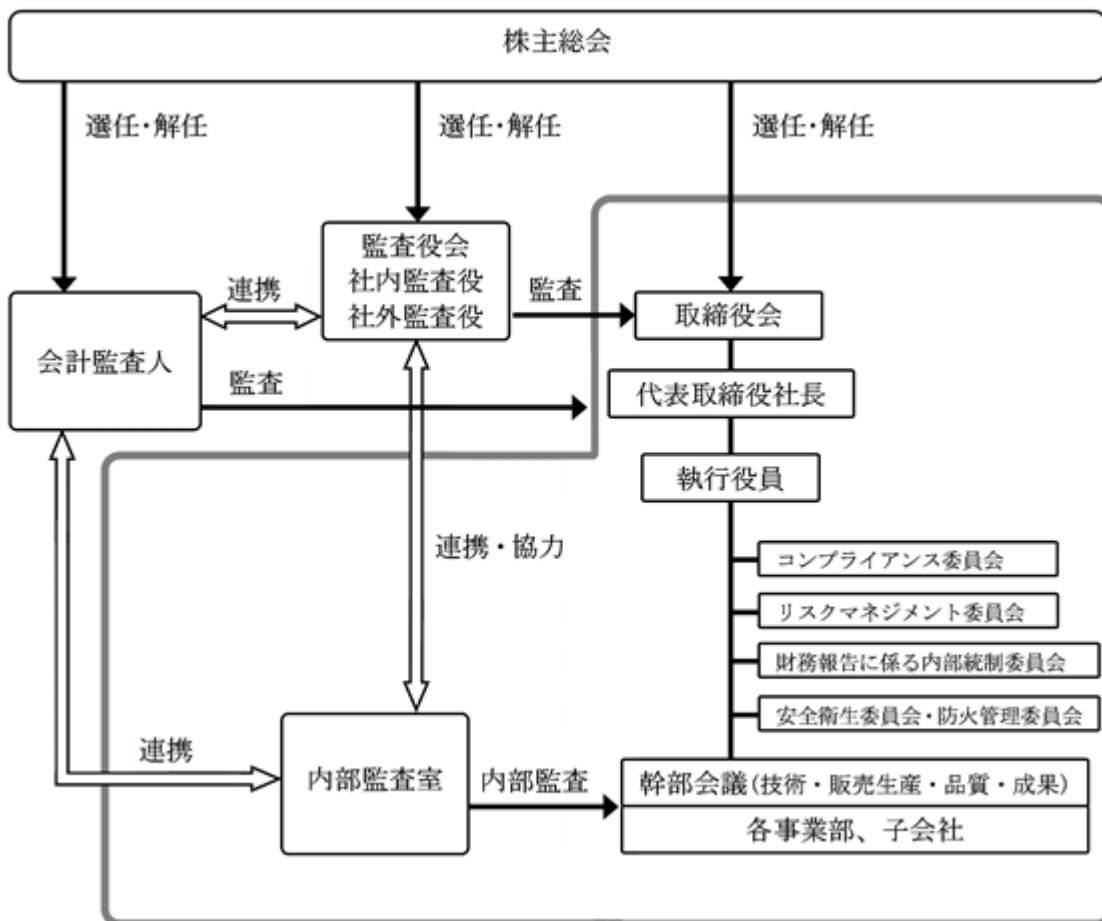
当社の内部統制システムといたしましては、内部統制の目的を「業務の有効性、効率性の確保（業務目標の達成）」、「財務報告の信頼性確保」、「法令の遵守（コンプライアンス）」及び「資産の保全」と認識しております。内部統制の一層の整備・改善に努めております。

内部統制の構築としては、責任・権限を明確にした上で、相互牽制が有効に機能する組織体制の整備改善に努めております。管理・統制に関する規程は、全社を網羅し、体系的かつ具体的なものを構築しております。また、最新のものが常時閲覧可能なように更新し、その閲覧を通じて必要な統制整備を行っております。内部統制の整備の状況は各部門・各部署において、その有効性を確認し、必要に応じて改善を加え、内部監査部門が監査評価することを通じて、内部統制の整備・改善を実施しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理上、法令の遵守（コンプライアンス）が重要であると認識し、「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的にコンプライアンス方針・実行計画を策定し、実施しております。また、損失の危機管理に関する社内規程を整備し、リスク管理全体を統括する「リスクマネジメント委員会」を設置しております。さらに、各事業部門はそれぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理状況を取締役会に報告する体制を整備しております。

企業統治の体制を図式化すると、以下のようになります。



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は社長直轄の組織で、専任で4名が従事しており、主にコンプライアンスや業務プロセスの適正化に必要な監査を行っております。各々の年度監査計画に基づき監査役及び会計監査人との定期連絡会を四半期に1回実施しております。また、内部統制システム監査に関する情報交換等、必要に応じて会議を開催することとし、効率的な監査を行っております。

また監査役につきましては、株主総会において選任され、常勤監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、法令の定めに従って、監査役会を開催しております。取締役会から独立して取締役の職務遂行の適法性及び業務執行の妥当性を確認するため、毎月開催する取締役会、幹部会議、関連会社等の経営会議、四半期ごとに開催する成果会議などに必ず出席するほか、経営者との情報交換会、稟議書の閲覧などにより、社内経営全般の状況把握と取締役の業務執行状況、事業運営の進捗状況及び財政状態の監査を実施し、さらに会計監査人、内部監査室との意見・情報交換など連携して、組織管理体制と業務手続の妥当性及び内部統制の適正性について継続的な実地監査業務を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

監査役および監査役会として立案した監査計画を会計監査人と交換し、各年度の監査方針や重点監査事項等を確認しております。監査役および監査役会は会計監査人が計画に沿って実施する本社、各工場、各支店および主要子会社別の会計監査・営業債権管理状況監査・実地たな卸監査・内部統制の評価等に関する結果報告を受け、適宜情報・意見交換を行っております。さらに各四半期末及び年度末には、会計監査人が作成する「監査実施説明書」に基づく監査結果報告会を開催して監査役および監査役会は会計監査人の独立性を監視し、会計監査人の監査方法および結果等の相当性判断の一助としております。

なお、常勤監査役津吹茂氏は明治安田生命保険相互会社において長年にわたり財務部門に在籍し、常勤監査役光内俊雄氏は株式会社損害保険ジャパンの常務執行役員として財務部門を含む経営全般に対し豊富な経験を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役については選任しておりませんが、社外監査役を選任しております。監査役3名のうち、社外監査役は2名ですが、社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他特別の利害関係はありません。

また、社外監査役である2名は、各々の豊富な実務経験及び高度な専門知識に基づく助言・発言等を行い、公正かつ健全で透明性の高い経営に寄与しております。

当社は会社経営に関する重要事項の監督・審議・決定する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役にすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が確立されております。

また、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役津吹茂氏は、明治安田生命保険相互会社での長年の経験における財務及び会計に関する相当程度の知見と幅広い見識をもって当社の監査に反映していただけると判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役光内俊雄氏は、株式会社損害保険ジャパンの常務執行役員として財務部門を含む経営全般に対し豊富な経験を有しており、それを当社の経営全般の監査に生かしていただけると判断しております。なお、サンビル株式会社の非常勤監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役	141,692	124,530	17,162	9
監査役 (社外監査役を除く)	11,572	10,890	682	1
社外役員	24,037	22,620	1,417	2

(注)平成17年6月29日開催の第104期定時株主総会において、役員退職慰労引当金の打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在における打ち切り支給予定額は以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

取締役 3名 19,860千円

監査役 1名 1,125千円(うち社外監査役 1名 1,125千円)

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項ありません。

二. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会決議によって総額の上限を決定後、職位・職務内容・実績・その他各種要素を総合的に勘案し、各取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式保有の状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

29銘柄 2,765,313千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
芙蓉総合リース(株)	128,000	453,120	取引関係の維持強化のため
サンワテクノス(株)	498,000	400,392	取引関係の維持強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	967,760	192,584	取引関係の維持強化のため
大陽日酸(株)	291,000	185,658	取引関係の維持強化のため
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,200	170,520	取引関係の維持強化のため
山洋電気(株)	170,000	115,940	取引関係の維持強化のため
JUKI(株)	668,000	96,192	取引関係の維持強化のため
日比谷総合設備(株)	93,000	88,629	取引関係の維持強化のため
日本電信電話(株)	20,400	83,742	取引関係の維持強化のため
丸三証券(株)	114,000	79,686	取引関係の維持強化のため
大成建設(株)	300,000	77,700	取引関係の維持強化のため
藤倉化成(株)	200,000	77,000	取引関係の維持強化のため
NKSJホールディングス(株)	37,250	73,159	取引関係の維持強化のため
電気興業(株)	155,000	65,720	取引関係の維持強化のため
(株)大和証券グループ本社	60,000	39,360	取引関係の維持強化のため
(株)山梨中央銀行	60,000	25,740	取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	37,000	18,056	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,000	11,160	取引関係の維持強化のため
ニチコン(株)	11,500	9,234	取引関係の維持強化のため
マックス(株)	7,000	8,176	取引関係の維持強化のため
大日本印刷(株)	5,000	4,430	取引関係の維持強化のため
(株)KDDI	1,100	4,257	取引関係の維持強化のため
新電元工業(株)	9,000	3,339	取引関係の維持強化のため
(株)東和銀行	24,000	2,688	取引関係の維持強化のため
古河機械金属(株)	20,000	2,180	取引関係の維持強化のため
DIC(株)	11,000	2,178	取引関係の維持強化のため
サンケン電気(株)	5,000	1,880	取引関係の維持強化のため

(注) 開示対象となる上場株式が30銘柄に満たないため、全ての上場銘柄について記載しております。

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
芙蓉総合リース(株)	128,000	474,240	取引関係の維持強化のため
サンワテクノス(株)	498,000	432,762	取引関係の維持強化のため
大陽日酸(株)	291,000	236,292	取引関係の維持強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	967,760	197,423	取引関係の維持強化のため
(株)NTTドコモ	120,000	195,360	取引関係の維持強化のため
JUKI(株)	668,000	138,944	取引関係の維持強化のため
日比谷総合設備(株)	93,000	138,477	取引関係の維持強化のため
大成建設(株)	300,000	138,300	取引関係の維持強化のため
藤倉化成(株)	200,000	127,800	取引関係の維持強化のため
日本電信電話(株)	20,400	114,627	取引関係の維持強化のため
山洋電気(株)	170,000	113,390	取引関係の維持強化のため
NKSJホールディングス(株)	37,250	98,787	取引関係の維持強化のため
電気興業(株)	155,000	97,185	取引関係の維持強化のため
丸三証券(株)	114,000	96,558	取引関係の維持強化のため
(株)大和証券グループ本社	60,000	53,880	取引関係の維持強化のため
(株)山梨中央銀行	60,000	27,960	取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	37,000	18,463	取引関係の維持強化のため
(株)KDDI	2,200	13,147	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,000	11,340	取引関係の維持強化のため
ニチコン(株)	11,500	9,395	取引関係の維持強化のため
マックス(株)	7,000	8,015	取引関係の維持強化のため
大日本印刷(株)	5,000	4,945	取引関係の維持強化のため
新電元工業(株)	9,000	4,104	取引関係の維持強化のため
古河機械金属(株)	20,000	3,720	取引関係の維持強化のため
サンケン電気(株)	5,000	3,650	取引関係の維持強化のため
DIC(株)	11,000	2,981	取引関係の維持強化のため
(株)東和銀行	24,000	2,424	取引関係の維持強化のため

(注) 開示対象となる上場株式が30銘柄に満たないため、全ての上場銘柄について記載しております。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について協立監査法人による監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員：南部敏幸（継続監査年数3年）
 業務執行社員：鈴木 宏（継続監査年数2年）

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士補等1名

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式について、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,200	-	30,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,200	-	30,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人の独立性を損ねないよう、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、協立監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できるようにするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加する等積極的に情報収集を行っている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,273,368	6,930,844
受取手形及び売掛金	3 8,931,417	10,490,985
商品及び製品	1,309,789	1,347,128
仕掛品	3,257,914	4,887,165
原材料及び貯蔵品	1,931,846	2,202,567
繰延税金資産	324,919	263,299
その他	262,688	168,569
貸倒引当金	66,378	14,874
流動資産合計	23,225,565	26,275,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,710,108	11,218,653
減価償却累計額	7,927,656	8,355,043
建物及び構築物(純額)	2,782,452	2,863,609
機械装置及び運搬具	10,621,333	10,952,801
減価償却累計額	9,610,067	10,015,948
機械装置及び運搬具(純額)	1,011,265	936,853
土地	3,670,206	4,298,977
建設仮勘定	5,733	24,090
その他	4,037,516	4,253,342
減価償却累計額	3,561,822	3,747,917
その他(純額)	475,693	505,424
有形固定資産合計	2 7,945,352	2 8,628,955
無形固定資産	1,015,975	806,756
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,921,466	1 3,422,548
長期貸付金	17,370	15,460
繰延税金資産	132,263	70,988
その他	1 394,059	1 421,625
貸倒引当金	55,402	112,148
投資その他の資産合計	3,409,758	3,818,474
固定資産合計	12,371,085	13,254,186
資産合計	35,596,651	39,529,872

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,490,082	7,468,744
短期借入金	5 2,504,371	5 505,289
1年内返済予定の長期借入金	2 250,000	530,000
未払法人税等	307,859	129,479
賞与引当金	529,397	511,808
役員賞与引当金	28,192	19,262
その他	3 1,883,416	1,927,122
流動負債合計	10,993,321	11,091,706
固定負債		
長期借入金	-	1,837,500
繰延税金負債	360,178	498,211
退職給付引当金	5,800,766	-
退職給付に係る負債	-	5,678,502
その他	116,059	109,425
固定負債合計	6,277,004	8,123,640
負債合計	17,270,325	19,215,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,103,252	6,103,252
資本剰余金	3,455,092	3,454,835
利益剰余金	6,008,384	6,540,266
自己株式	83,370	85,298
株主資本合計	15,483,360	16,013,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	592,963	897,908
為替換算調整勘定	173,598	849,278
その他の包括利益累計額合計	419,364	1,747,186
少数株主持分	2,423,601	2,554,282
純資産合計	18,326,325	20,314,525
負債純資産合計	35,596,651	39,529,872

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	39,507,030	31,011,064
売上原価	1, 3 30,231,669	1, 3 23,584,752
売上総利益	9,275,360	7,426,312
販売費及び一般管理費	2, 3 6,228,999	2, 3 6,566,479
営業利益	3,046,361	859,833
営業外収益		
受取利息	54,337	78,125
受取配当金	55,259	62,400
受取ロイヤリティー	66,388	6,478
負ののれん償却額	32,104	-
持分法による投資利益	15,409	29,513
為替差益	122,135	80,019
その他	109,376	89,807
営業外収益合計	455,012	346,346
営業外費用		
支払利息	41,836	31,688
コミットメントフィー	23,137	26,199
その他	51,808	88,717
営業外費用合計	116,782	146,605
経常利益	3,384,590	1,059,573
特別利益		
固定資産売却益	4 2,611	4 514
受取保険金	-	300,000
特別利益合計	2,611	300,514
特別損失		
固定資産除却損	5 13,476	5 3,354
固定資産売却損	6 6,387	6 4,774
減損損失	7 759,385	-
製品補償費	8 373,056	8 40,000
特別損失合計	1,152,306	48,128
税金等調整前当期純利益	2,234,896	1,311,959
法人税、住民税及び事業税	452,414	453,882
法人税等調整額	238,699	96,674
法人税等合計	691,113	550,556
少数株主損益調整前当期純利益	1,543,782	761,402
少数株主利益	255,417	278,156
当期純利益	1,288,365	483,246

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,543,782	761,402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153,892	303,444
為替換算調整勘定	684,310	1,513,415
持分法適用会社に対する持分相当額	2,449	1,500
その他の包括利益合計	840,651	1,818,360
包括利益	2,384,434	2,579,762
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,873,553	1,794,413
少数株主に係る包括利益	510,881	785,349

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,103,252	3,455,092	4,939,348	81,213	14,416,480
当期変動額					
剰余金の配当			217,050		217,050
従業員奨励福利基金			2,278		2,278
当期純利益			1,288,365		1,288,365
連結子会社の増加に伴う増加高			-		-
自己株式の取得				2,157	2,157
自己株式の処分			-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,069,036	2,157	1,066,879
当期末残高	6,103,252	3,455,092	6,008,384	83,370	15,483,360

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	436,621	602,445	165,823	2,123,901	16,374,558
当期変動額					
剰余金の配当					217,050
従業員奨励福利基金					2,278
当期純利益					1,288,365
連結子会社の増加に伴う増加高					-
自己株式の取得					2,157
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	156,341	428,846	585,188	299,699	884,887
当期変動額合計	156,341	428,846	585,188	299,699	1,951,767
当期末残高	592,963	173,598	419,364	2,423,601	18,326,325

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,103,252	3,455,092	6,008,384	83,370	15,483,360
当期変動額					
剰余金の配当			267,113		267,113
従業員奨励福利基金			2,927		2,927
当期純利益			483,246		483,246
連結子会社の増加に伴う増加高			318,676		318,676
自己株式の取得				2,491	2,491
自己株式の処分		257		564	306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	257	531,881	1,927	529,696
当期末残高	6,103,252	3,454,835	6,540,266	85,298	16,013,056

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	592,963	173,598	419,364	2,423,601	18,326,325
当期変動額					
剰余金の配当					267,113
従業員奨励福利基金					2,927
当期純利益					483,246
連結子会社の増加に伴う増加高					318,676
自己株式の取得					2,491
自己株式の処分					306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	304,945	1,022,876	1,327,821	130,681	1,458,503
当期変動額合計	304,945	1,022,876	1,327,821	130,681	1,988,199
当期末残高	897,908	849,278	1,747,186	2,554,282	20,314,525

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,234,896	1,311,959
減価償却費	1,221,237	1,234,772
減損損失	759,385	-
のれん償却額	59,387	59,701
負ののれん償却額	32,104	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,302	5,242
退職給付引当金の増減額(は減少)	210,699	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	123,126
賞与引当金の増減額(は減少)	1,533	18,610
受取利息及び受取配当金	109,597	140,526
支払利息	41,836	31,688
為替差損益(は益)	66,740	73,469
固定資産除売却損益(は益)	17,251	7,614
持分法による投資損益(は益)	15,409	29,513
売上債権の増減額(は増加)	2,124,611	1,088,334
たな卸資産の増減額(は増加)	2,883,800	1,375,020
仕入債務の増減額(は減少)	3,439,445	1,800,033
その他	256,190	64,569
小計	6,135,163	1,537,841
利息及び配当金の受取額	109,485	140,878
利息の支払額	42,800	32,143
法人税等の支払額	232,698	658,496
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,969,149	988,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,967,930	2,115,093
定期預金の払戻による収入	1,561,968	2,388,274
有形固定資産の取得による支出	696,055	1,225,334
有形固定資産の除却による支出	4,997	310
有形固定資産の売却による収入	3,975	6,377
無形固定資産の取得による支出	212,917	47,490
連結子会社出資金の追加取得による支出	-	166,040
貸付金の回収による収入	75,988	566
その他	116,017	50,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,355,987	1,209,465

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000,010	2,000,163
長期借入れによる収入	-	2,500,000
長期借入金の返済による支出	600,000	382,500
リース債務の返済による支出	39,390	34,440
自己株式の売却による収入	-	306
自己株式の取得による支出	1,243	1,509
配当金の支払額	217,050	267,113
少数株主への配当金の支払額	208,155	508,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,065,850	694,144
現金及び現金同等物に係る換算差額	232,895	491,890
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,780,207	423,639
現金及び現金同等物の期首残高	3,220,770	6,000,977
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	105,913
現金及び現金同等物の期末残高	6,000,977	5,683,251

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

北海道オリジン株式会社
埼玉オリジン株式会社
東邦化研工業株式会社
上海欧利生東邦塗料有限公司
欧利生塗料(天津)有限公司
欧利生東邦塗料(東莞)有限公司
オリジン・イーソン・ペイント株式会社
欧利晶精密機械(上海)有限公司

上記のうち、欧利晶精密機械(上海)有限公司は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

(2) 連結の範囲から除外した子会社

オーティーエス株式会社
オリジン・エレクトリック・アメリカ株式会社
オリジン・コリア株式会社

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

萬座塗料株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社オーティーエス株式会社、オリジン・エレクトリック・アメリカ株式会社、オリジン・コリア株式会社及び関連会社2社(北富士オリジン株式会社、オリジン電気商事株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海欧利生東邦塗料有限公司、欧利生塗料(天津)有限公司、欧利生東邦塗料(東莞)有限公司、オリジン・イーソン・ペイント株式会社及び欧利晶精密機械(上海)有限公司の決算日は12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

A) 個別原価計算に係る製品・仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

B) 総合原価計算に係る製品・仕掛品は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

C) 原材料及び貯蔵品は主として先入先出法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用している。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成12年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～11年

- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用している。
- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (ロ) 賞与引当金
当社、国内連結子会社及び在外連結子会社のうち１社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上している。
- (ハ) 役員賞与引当金
当社は、役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上している。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
- (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度で全額費用処理している。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
- (ハ) ヘッジ方針
変動金利による資金調達の変動コストの固定化、ないしは金利の低減化を図る目的で金利デリバティブ取引の金利スワップを利用している。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定を持って有効性の評価を省略している。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、５年間の均等償却を行っている。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなる。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が5,678,502千円計上されている。

なお、この変更による当連結会計年度末のその他の包括利益累計額に与える影響はない。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正された。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用する。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しない。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	627,602千円	657,235千円
投資その他の資産その他(出資金)	87,546	-

2 担保資産及び担保付債務

下記の資産をもって工場財団を組成し、長期借入金(1年内返済予定額を含む)及び極度額1,460,000千円の根抵当権の担保に供している。なお、当連結会計年度末における下記資産について担保付債務はない。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	842,687千円	768,562千円
機械装置及び運搬具	132,649	159,047
土地	1,732,524	1,732,524
その他	0	0
計	2,707,861	2,660,134

上記のほか、下記の資産について極度額120,000千円(期末現在債務額は前連結会計年度末 - 千円、当連結会計年度末 - 千円)の根抵当権を設定している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	6,688千円	6,341千円
土地	75,699	75,699
その他	0	0
計	82,387	82,041

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	250,000千円	- 千円
長期借入金	-	-

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	164,146千円	- 千円
支払手形	95,815	-
設備関係支払手形	2,278	-

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	36,109千円	32,270千円

5 当社は、機動的な財務戦略をとり、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結している。

連結会計年度末における特定融資枠契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
特定融資枠契約の総額	5,000,000千円	5,000,000千円
当連結会計年度末借入実行残高	2,500,000	500,000
差引額	2,500,000	4,500,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	33,556千円	36,833千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 運賃・梱包費	434,599千円	493,875千円
(2) 従業員給料手当	1,174,233	1,332,865
(3) 賞与	211,777	255,079
(4) 賞与引当金繰入額	123,087	129,565
(5) 役員賞与引当金繰入額	28,192	19,262
(6) 退職給付費用	180,855	68,735
(7) 福利厚生費	290,813	313,663
(8) 外部報酬	335,860	407,855
(9) 研究開発費	1,617,750	1,591,056
(10) 減価償却費	239,584	253,212
(11) 賃借料	124,116	161,544
(12) 貸倒引当金繰入額	4,131	12,319

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	1,617,750千円	1,591,056千円
当期製造費用	14,930	18,746
計	1,632,680	1,609,803

4 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,566千円	121千円
その他(工具、器具及び備品)	45	393
計	2,611	514

5 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	7,485千円	403千円
機械装置及び運搬具	5,387	1,720
その他(工具、器具及び備品)	602	1,229
計	13,476	3,354

6 固定資産売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
機械装置及び運搬具	6,217千円	機械装置及び運搬具	3,897千円
その他(工具、器具及び備品)	170	その他(工具、器具及び備品)	877
計	6,387	計	4,774

7 減損損失

(前連結会計年度)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

場所	用途	種類
埼玉県比企郡吉見町	遊休地	土地

当社グループは、原則として事業用資産については経営管理上の事業区分を基準として資産のグルーピングを行っている。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件を一つの単位としてグルーピングしている。

埼玉県比企郡吉見町の土地は当初本社全面移転用地として取得し、一部を埼玉オリジン(株)に貸与して利用してきたが、残りの未利用地については共用資産としてグルーピングしていた。平成24年12月25日開催の取締役会において、従来の方針を変更して本社全面移転候補地とはしない旨決議し、その結果、将来の使用が見込まれなくなったため、固定資産のグルーピングを変更し独立した遊休地とした。固定資産のグルーピング区分の変更を踏まえ、当連結会計年度において、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(759,385千円)として特別損失に計上している。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、不動産鑑定評価額に基づき算出している。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

8 (前連結会計年度)

製品補償費のうち主なものは、エレクトロニクス事業の電源装置とパワーデバイスの不具合対応費用である。

(当連結会計年度)

製品補償費は、エレクトロニクス事業の電源装置の不具合対応費用である。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	239,112千円	471,479千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	239,112	471,479
税効果額	85,219	168,035
その他有価証券評価差額金	153,892	303,444
為替換算調整勘定：		
当期発生額	684,310	1,513,415
為替換算調整勘定	684,310	1,513,415
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,979	1,500
組替調整額	530	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2,449	1,500
その他の包括利益合計	840,651	1,818,360

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	33,499	-	-	33,499
合計	33,499	-	-	33,499
自己株式				
普通株式(注)	143	6	-	149
合計	143	6	-	149

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株及び持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加2千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	100,180	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	116,869	3.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	166,947	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	33,499	-	-	33,499
合計	33,499	-	-	33,499
自己株式				
普通株式（注）1, 2	149	7	0	156
合計	149	7	0	156

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加4千株及び持分法適用関連会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加2千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株である。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	166,947	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	100,165	3	平成25年9月30日	平成25年12月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	100,157	利益剰余金	3	平成26年3月31日	平成26年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	7,273,368千円	6,930,844千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,272,390	1,247,593
現金及び現金同等物	6,000,977	5,683,251

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として生産支援情報処理設備(その他(工具器具備品))である。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	5,216	4,843	372
合計	5,216	4,843	372

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	-	-	-
合計	-	-	-

(注) なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	372	-
1年超	-	-
合計	372	-

(注) なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	13,841	372
減価償却費相当額	13,841	372

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用し、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達している。

デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。

2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、与信管理規程に従ってリスク管理を行い、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、明細表を作成する等の方法により管理している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日となっている。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、変動金利による資金調達の変動コストの固定化、ないしは金利の低減化を図る目的で、デリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用している。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先には高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (千円)	時 価(*) (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,273,368	7,273,368	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,931,417	8,931,417	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,292,720	2,292,720	-
(4) 支払手形及び買掛金	(5,490,082)	(5,490,082)	-
(5) 短期借入金	(2,504,371)	(2,504,371)	-
(6) 長期借入金(1年内含む)	(250,000)	(250,491)	491
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (千円)	時 価(*) (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,930,844	6,930,844	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,490,985	10,490,985	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,764,170	2,764,170	-
(4) 支払手形及び買掛金	(7,468,744)	(7,468,744)	-
(5) 短期借入金	(505,289)	(505,289)	-
(6) 長期借入金(1年内含む)	(2,367,500)	(2,382,918)	15,418
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

(6) 長期借入金(1年内含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	627,602	657,235
その他有価証券 非上場株式	1,143	1,143

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	7,273,368
受取手形及び売掛金	8,931,417
合計	16,204,785

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	6,930,844
受取手形及び売掛金	10,490,985
合計	17,421,829

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,504,371	-	-	-	-	-
長期借入金	250,000	-	-	-	-	-
合計	2,754,371	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	505,289	-	-	-	-	-
長期借入金	530,000	530,000	530,000	530,000	247,500	-
合計	1,035,289	530,000	530,000	530,000	247,500	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,791,440	734,029	1,057,411
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,791,440	734,029	1,057,411
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	501,280	639,377	138,097
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	501,280	639,377	138,097
合計		2,292,720	1,373,406	919,314

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,143千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,444,787	1,024,652	1,420,135
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,444,787	1,024,652	1,420,135
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	319,383	348,724	29,341
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	319,383	348,724	29,341
合計		2,764,170	1,373,376	1,390,793

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,143千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	200,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,988,700	1,543,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金と退職一時金制度を設けている。

また、国内連結子会社は確定給付型の退職一時金制度、在外連結子会社は確定給付型の退職一時金制度と確定拠出型の確定拠出年金制度を設けている。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

当社は、平成23年4月1日に適格退職年金制度から規約型確定給付企業年金制度に移行している。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	7,006,475
(2) 年金資産(千円)	1,205,709
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	5,800,766
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	-
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	5,800,766
(7) 前払年金費用(千円)	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	5,800,766

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	297,442
(2) 利息費用(千円)	128,139
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	22,855
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	458,784
(5) 過去勤務債務の処理額(千円)	-
(6) その他(千円)	-
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(千円)	861,512

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.3%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は、2.0%であったが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更している。

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生年度で全額処理している。

(5) 過去勤務債務の処理年数

発生年度で全額処理している。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付制度においては、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給している。

なお、一部の連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	6,696,024千円
勤務費用	287,575
利息費用	87,201
数理計算上の差異の発生額	2,776
退職給付の支払額	393,276
その他	863
退職給付債務の期末残高	6,675,612

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	1,205,709千円
期待運用収益	15,674
数理計算上の差異の発生額	79,263
事業主からの拠出額	184,493
退職給付の支払額	175,485
年金資産の期末残高	1,309,655

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	310,450千円
退職給付費用	26,691
退職給付の支払額	24,596
退職給付に係る負債の期末残高	312,545

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,376,817千円
年金資産	1,309,655
	1,067,162
非積立型制度の退職給付債務	4,611,339
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,678,502
退職給付に係る負債	5,678,502
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,678,502

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	287,575千円
利息費用	87,201
期待運用収益	15,674
数理計算上の差異の費用処理額	82,039
簡便法で計算した退職給付費用	26,691
確定給付制度に係る退職給付費用	303,754

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識過去勤務費用	- 千円
未認識数理計算上の差異	-
合 計	-

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	43.4%
株式	26.7
生保一般勘定	25.2
その他	4.7
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	1.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、6,571千円である。

(ストック・オプション等関係)
 該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,069,239千円	-千円
退職給付に係る負債	-	2,022,831
繰越欠損金	752,643	758,764
減損損失	279,605	279,605
たな卸資産評価損	52,053	59,529
賞与引当金	198,741	180,234
貸倒引当金限度超過額	82,756	77,489
その他	291,889	282,391
繰延税金資産小計	3,726,929	3,660,845
評価性引当額	3,197,709	3,190,740
繰延税金資産合計	529,219	470,105
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	327,643	495,678
子会社の留保利益金	104,572	138,350
繰延税金負債合計	432,215	634,028
繰延税金資産(負債)の純額	97,004	163,923

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	324,919千円	263,299千円
固定資産 - 繰延税金資産	132,263	70,988
固定負債 - 繰延税金負債	360,178	498,211

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	7.4	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.3	23.3
在外連結子会社税差分	5.8	13.6
住民税均等割額	0.8	1.4
在外連結子会社からの受取配当金	5.6	21.7
在外法人税	-	11.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.9
その他	5.1	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	42.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は24,661千円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要及び報告セグメントの変更

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。当社は、各事業部が取扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」、「ケミトロニクス事業」及び「コンポーネント事業」の4つを報告セグメントとしている。

「エレクトロニクス事業」は通信、医療、半導体製造装置向けなどの電源機器を製造販売している。

「メカトロニクス事業」はコンデンサ式抵抗溶接機、保護膜塗布装置やMDBなど各種システム機器を製造販売している。「ケミトロニクス事業」はプラスチック用塗料、非鉄金属用塗料など合成樹脂塗料を製造販売している。「コンポーネント事業」はダイオード、サージ吸収素子などの半導体デバイスとワンウェイクラッチ、トルクリミッタなど精密機構部品を製造販売している。

(2) 報告セグメントの変更

当連結会計年度より、市場の要求に機敏に対応することを目的とした組織再編実施に伴い、報告セグメントを従来の「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」、「ケミトロニクス事業」の3区分から、エレクトロニクス事業に含まれていた「半導体デバイス」及びメカトロニクス事業に含まれていた「精密機構部品」を新たに「コンポーネント事業」として区分し、「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」、「ケミトロニクス事業」、「コンポーネント事業」の4区分に変更している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	コンポーネ ント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,753,051	13,416,789	11,170,979	7,166,210	39,507,030	-	39,507,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,180	-	2,160	42,966	47,306	47,306	-
計	7,755,231	13,416,789	11,173,140	7,209,176	39,554,337	47,306	39,507,030
セグメント利益	292,034	3,220,212	1,129,863	32,799	4,674,910	1,628,549	3,046,361
セグメント資産	5,033,425	957,087	12,355,292	5,814,702	24,160,508	11,436,143	35,596,651
その他の項目							
減価償却費	91,473	110,248	497,542	357,481	1,056,745	164,491	1,221,237
のれんの償却額	-	-	59,387	-	59,387	-	59,387
持分法適用会社への投 資額	-	-	505,706	-	505,706	-	505,706
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	51,897	246,361	103,051	137,017	538,328	257,431	795,760

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 1,628,549千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用である。

(2) セグメント資産の調整額11,436,143千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る資産である。

(3) 減価償却費の調整額164,491千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額257,431千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る資産等である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれている。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	コンポーネ ント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,013,321	2,424,788	11,901,285	9,671,669	31,011,064	-	31,011,064
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,180	-	172	43,282	45,635	45,635	-
計	7,015,501	2,424,788	11,901,457	9,714,952	31,056,700	45,635	31,011,064
セグメント利益又はセグ メント損失()	413,317	102,941	1,375,309	867,430	2,553,116	1,693,282	859,833
セグメント資産	5,815,701	2,294,180	13,167,854	6,820,184	28,097,921	11,431,951	39,529,872
その他の項目							
減価償却費	91,422	169,623	430,964	384,453	1,076,463	158,309	1,234,772
のれんの償却額	-	-	59,701	-	59,701	-	59,701
持分法適用会社への投 資額	-	-	535,339	-	535,339	-	535,339
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	71,907	172,747	116,919	337,868	699,442	605,767	1,305,210

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1)セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 1,693,282千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用である。
 - (2)セグメント資産の調整額11,431,951千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る資産である。
 - (3)減価償却費の調整額158,309千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用である。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額605,767千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る資産等である。
2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
16,960,506	18,901,127	3,645,396	39,507,030

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
6,505,430	1,361,887	78,034	7,945,352

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジャパンディスプレイ セントラル	6,776,665	メカトロニクス事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
17,269,889	10,016,208	3,724,966	31,011,064

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
6,875,916	1,664,414	88,624	8,628,955

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	エレクトロニクス事業	メカトロニクス事業	ケミトロニクス事業	コンポーネント事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	759,385	759,385

（注）各報告セグメントに配分していない「全社・消去」の金額は、全社資産の遊休状態になっている土地に係る減損損失である。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	エレクトロニクス事業	メカトロニクス事業	ケミトロニクス事業	コンポーネント事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	59,387	-	-	59,387
当期末残高	-	-	193,009	-	-	193,009

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりである。

（単位：千円）

	エレクトロニクス事業	メカトロニクス事業	ケミトロニクス事業	コンポーネント事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	32,104	-	-	32,104
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	エレクトロニクス事業	メカトロニクス事業	ケミトロニクス事業	コンポーネント事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	59,701	-	-	59,701
当期末残高	-	-	139,590	-	-	139,590

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	萬座塗料株式会社	東京都練馬区	20,000千円	塗料及び塗装設備等の販売	(所有)直接 20.0	当社製品の販売 出向	合成樹脂塗料の販売	1,757,948	受取手形及び売掛金	829,465
関連会社	オリジン電気商事株式会社	大阪府大阪市	45,000千円	電源機器及び半導体等の販売	(所有)直接 20.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	703,176	受取手形及び売掛金	374,001

- (注) 1. 取引価額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっている。
 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	萬座塗料株式会社	東京都練馬区	20,000千円	塗料及び塗装設備等の販売	(所有)直接 20.0	当社製品の販売 出向	合成樹脂塗料の販売	1,582,584	受取手形及び売掛金	820,200
関連会社	オリジン電気商事株式会社	大阪府大阪市	45,000千円	電源機器及び半導体等の販売	(所有)直接 20.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	988,801	受取手形及び売掛金	472,014

- (注) 1. 取引価額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっている。
 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	476円84銭	532円65銭
1株当たり当期純利益金額	38円63銭	14円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,326,325	20,314,525
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,423,601	2,554,282
(うち少数株主持分(千円))	(2,423,601)	(2,554,282)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,902,724	17,760,242
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	33,350,035	33,343,444

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(千円)	1,288,365	483,246
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,288,365	483,246
期中平均株式数(株)	33,353,476	33,347,009

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,504,371	505,289	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	250,000	530,000	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	32,806	34,161	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	1,837,500	1.3	平成27年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	43,832	59,159	-	平成27年～平成30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,831,010	2,966,110	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。なお、金利スワップ取引を利用した借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	530,000	530,000	530,000	247,500
リース債務	32,494	13,756	10,811	2,096

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,152,896	13,657,048	22,318,138	31,011,064
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	130,368	271,843	856,737	1,311,959
四半期(当期)純利益金額又 は四半期純損失金額() (千円)	16,064	43,078	288,084	483,246
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	0.48	1.29	8.64	14.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	0.48	1.77	9.93	5.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,006,127	3,277,450
受取手形	2,326,205	2,562,529
売掛金	2,462,810	2,532,465
商品及び製品	936,709	913,749
仕掛品	2,861,044	4,507,032
原材料及び貯蔵品	936,421	1,059,893
前払費用	32,869	22,609
繰延税金資産	281,013	202,833
短期貸付金	217,000	-
未収入金	2310,091	2232,699
未収還付法人税等	-	38,623
その他	7,807	12,877
貸倒引当金	58,547	4,700
流動資産合計	16,724,853	18,146,063
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,466,170	1,339,034
構築物	56,923	50,104
機械及び装置	682,484	566,873
車両運搬具	8,990	5,111
工具、器具及び備品	329,585	320,207
土地	3,572,549	4,201,320
リース資産	52,367	67,074
建設仮勘定	2,233	20,590
有形固定資産合計	16,171,304	16,570,315
無形固定資産		
借地権	7,970	7,970
ソフトウェア	371,977	316,468
ソフトウェア仮勘定	171,223	-
リース資産	2,071	414
その他	3,485	5,832
無形固定資産合計	556,728	330,685
投資その他の資産		
投資有価証券	2,293,863	2,765,313
関係会社株式	1,469,773	1,439,773
関係会社出資金	1,054,900	1,054,900
長期貸付金	2176,273	2372,778
破産更生債権等	-	65,148
長期前払費用	15,994	45,744
差入保証金	47,400	47,400
その他	156,446	157,814
貸倒引当金	194,402	232,148
投資その他の資産合計	5,020,249	5,716,725
固定資産合計	11,748,282	12,617,725
資産合計	28,473,136	30,763,789

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 812,215	1,336,601
買掛金	2 4,022,806	2 5,196,707
短期借入金	4 2,500,000	4 500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 250,000	530,000
リース債務	19,370	25,264
未払金	2 346,372	2 239,932
未払費用	609,394	643,732
未払法人税等	267,480	-
前受金	45,715	45,469
預り金	26,522	29,863
預り保証金	287,037	289,914
賞与引当金	450,000	430,000
役員賞与引当金	28,192	19,262
設備関係支払手形	3 190,041	143,914
その他	16,599	53,801
流動負債合計	9,871,748	9,484,463
固定負債		
長期借入金	-	1,837,500
リース債務	36,779	43,301
繰延税金負債	255,606	359,861
退職給付引当金	5,484,075	5,357,889
その他	72,226	50,266
固定負債合計	5,848,688	7,648,818
負債合計	15,720,436	17,133,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,103,252	6,103,252
資本剰余金		
資本準備金	1,600,000	1,600,000
その他資本剰余金	1,855,092	1,854,835
資本剰余金合計	3,455,092	3,454,835
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,668,416	3,243,982
利益剰余金合計	2,668,416	3,243,982
自己株式	65,732	66,678
株主資本合計	12,161,029	12,735,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	591,670	895,114
評価・換算差額等合計	591,670	895,114
純資産合計	12,752,699	13,630,507
負債純資産合計	28,473,136	30,763,789

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2 33,368,340	2 22,970,057
売上原価	2 26,080,628	2 18,465,760
売上総利益	7,287,711	4,504,297
販売費及び一般管理費	1 5,003,725	1 4,972,228
営業利益又は営業損失()	2,283,985	467,931
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 405,251	2 845,606
その他	2 574,760	2 615,887
営業外収益合計	980,011	1,461,493
営業外費用		
支払利息	41,331	31,478
その他	178,620	158,298
営業外費用合計	219,952	189,777
経常利益	3,044,045	803,784
特別利益		
固定資産売却益	1,060	220
受取保険金	-	300,000
特別利益合計	1,060	300,220
特別損失		
固定資産除却損	12,959	2,113
固定資産売却損	1,588	4,770
減損損失	759,385	-
関係会社株式評価損	-	29,999
製品補償費	3 373,056	3 40,000
特別損失合計	1,146,990	76,884
税引前当期純利益	1,898,115	1,027,120
法人税、住民税及び事業税	296,269	170,041
法人税等調整額	55,390	14,400
法人税等合計	351,659	184,441
当期純利益	1,546,456	842,679

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	6,103,252	1,600,000	1,855,092	3,455,092	1,339,010	1,339,010	64,489	10,832,866	
当期変動額									
剰余金の配当					217,050	217,050		217,050	
当期純利益					1,546,456	1,546,456		1,546,456	
自己株式の取得							1,243	1,243	
自己株式の処分			-	-			-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,329,406	1,329,406	1,243	1,328,162	
当期末残高	6,103,252	1,600,000	1,855,092	3,455,092	2,668,416	2,668,416	65,732	12,161,029	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	437,777	437,777	11,270,644
当期変動額			
剰余金の配当			217,050
当期純利益			1,546,456
自己株式の取得			1,243
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153,892	153,892	153,892
当期変動額合計	153,892	153,892	1,482,055
当期末残高	591,670	591,670	12,752,699

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,103,252	1,600,000	1,855,092	3,455,092	2,668,416	2,668,416	65,732	12,161,029
当期変動額								
剰余金の配当					267,113	267,113		267,113
当期純利益					842,679	842,679		842,679
自己株式の取得							1,509	1,509
自己株式の処分			257	257			564	306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	257	257	575,566	575,566	945	574,363
当期末残高	6,103,252	1,600,000	1,854,835	3,454,835	3,243,982	3,243,982	66,678	12,735,392

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	591,670	591,670	12,752,699
当期変動額			
剰余金の配当			267,113
当期純利益			842,679
自己株式の取得			1,509
自己株式の処分			306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303,444	303,444	303,444
当期変動額合計	303,444	303,444	877,807
当期末残高	895,114	895,114	13,630,507

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (ロ) その他有価証券
時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの...移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 個別原価計算に係る製品・仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (ロ) 総合原価計算に係る製品・仕掛品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (ハ) 原材料は各製造部門により先入先出法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (ニ) 貯蔵品は最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、平成12年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～11年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上している。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
 - (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
 - (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度で全額費用処理している。
4. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
 - (3) ヘッジ方針
変動金利による資金調達の変動コストの固定化、ないしは金利の低減化を図る目的で金利デリバティブ取引の金利スワップを利用している。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定を持って有効性の評価を省略している。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成している。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更している。

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略している。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

下記の資産をもって工場財団を組成し、長期借入金(1年内返済予定額を含む)及び根抵当権の担保に供している。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	838,886千円	765,704千円
構築物	3,801	2,858
機械及び装置	132,649	159,047
工具、器具及び備品	0	0
土地	1,732,524	1,732,524
計	2,707,861	2,660,134

上記のほか、下記の資産について根抵当権を設定している。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	6,688千円	6,341千円
構築物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	75,699	75,699
計	82,387	82,041

担保に係る債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	250,000千円	-千円
長期借入金	-	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,656,393千円	1,615,008千円
長期金銭債権	176,273	372,778
短期金銭債務	337,076	347,198

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	159,463千円	-千円
支払手形	60,106	-
設備関係支払手形	2,278	-

4 当社は、機動的な財務戦略をとり、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結している。

事業年度末における特定融資枠契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
特定融資枠契約の総額	5,000,000千円	5,000,000千円
当事業年度末借入実行残高	2,500,000	500,000
差引額	2,500,000	4,500,000

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 運賃・梱包費	289,897千円	309,076千円
(2) 従業員給料手当	819,624	899,851
(3) 賞与	178,692	171,052
(4) 賞与引当金繰入額	105,474	111,750
(5) 役員賞与引当金繰入額	28,192	19,262
(6) 退職給付費用	174,709	62,570
(7) 福利厚生費	219,765	235,358
(8) 外部報酬	273,955	294,649
(9) 研究開発費	1,545,486	1,503,031
(10) 減価償却費	202,850	185,220
(11) 賃借料	77,311	78,967
(12) 貸倒引当金繰入額	2,944	11,301
(13) アフターサービス費	354,269	176,680

なお、「販売費」に属する費用と「一般管理費」に属する費用のおおよその割合は、「販売費」が40.1%（前事業年度は43.2%）で「一般管理費」が59.9%（前事業年度は56.8%）である。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,192,833千円	3,334,985千円
仕入高	2,738,023	3,040,961
営業取引以外の取引による取引高	732,970	1,214,482

3 (前事業年度)

製品補償費のうち主なものは、電源機器の電源装置とパワーデバイスの不具合対応費用である。

(当事業年度)

製品補償費は、電源機器の電源装置の不具合対応費用である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,413,773千円、関連会社株式26,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,443,773千円、関連会社株式26,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,959,015千円	1,909,551千円
繰越欠損金	509,733	469,858
減損損失	270,644	270,644
たな卸資産評価損	38,864	30,697
賞与引当金	171,045	153,252
貸倒引当金限度超過額	80,420	74,500
その他	281,774	271,543
繰延税金資産小計	3,311,498	3,180,048
評価性引当額	2,958,448	2,841,398
繰延税金資産の合計	353,050	338,649
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	327,643	495,678
繰延税金負債合計	327,643	495,678
繰延税金資産(負債)の純額	25,406	157,028

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	14.7	11.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1	28.5
住民税均等割額	0.8	1.7
在外法人税	-	14.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.2
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5	18.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は22,520千円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,466,170	20,854	132	147,858	1,339,034	6,273,539
	構築物	56,923	1,693	-	8,512	50,104	479,081
	機械及び装置	682,484	228,506	5,600	338,517	566,873	8,675,220
	車両運搬具	8,990	-	0	3,879	5,111	63,800
	工具、器具及び備品	329,585	176,391	3,066	182,703	320,207	3,282,904
	土地	3,572,549	628,771	-	-	4,201,320	-
	リース資産	52,367	33,168	836	17,624	67,074	56,533
	建設仮勘定	2,233	872,270	853,914	-	20,590	-
	計	6,171,304	1,961,656	863,550	699,095	6,570,315	18,831,079
無形固定資産	借地権	7,970	-	-	-	7,970	-
	ソフトウェア	371,977	187,023	-	242,532	316,468	1,767,174
	ソフトウェア仮勘定	171,223	10,884	182,108	-	-	-
	リース資産	2,071	-	-	1,657	414	6,215
	その他	3,485	3,372	-	1,025	5,832	9,835
	計	556,728	201,281	182,108	245,215	330,685	1,783,225

(注) 「土地」の「当期増加額」は工場用地の取得によるものである。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	252,949	13,138	29,239	236,848
賞与引当金	450,000	430,000	450,000	430,000
役員賞与引当金	28,192	19,262	28,192	19,262

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.origin.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- | | | | |
|-----------------------------------|-----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第112期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成25年6月27日関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第113期第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月14日
関東財務局長に提出 |
| | (第113期第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月14日
関東財務局長に提出 |
| | (第113期第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成25年7月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

オリジン電気株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南部 敏幸

業務執行社員 公認会計士 鈴木 宏

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリジン電気株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリジン電気株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリジン電気株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オリジン電気株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

オリジン電気株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南部 敏幸

業務執行社員 公認会計士 鈴木 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリジン電気株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリジン電気株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。